

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成21年6月

国立大学法人
愛知教育大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人愛知教育大学

所在地

愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1番地

役員の状況

学長名

松田 正久(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

理事数 4人

監事数 2人

学部等の構成

設置されている学部

教育学部

設置されている研究科

大学院教育学研究科

大学院教育実践研究科

学生数及び教職員数

学生数

学部 3,883人(内留学生 6人)

大学院 328人(内留学生 26人)

教員数 265人(附属学校教員は別に184人)

職員数 141人

(2) 大学の基本的な目標等

愛知教育大学は、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、日本国憲法、教育基本法、ユネスコの高等教育に関する宣言等の理念を踏まえ、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努める。

愛知教育大学は、平和で豊かな世界の実現に寄与しうる人間の教育をめざす。

学部教育においては教養教育を重視し、教員養成諸課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子ども達の教育を担う優れた教員の養成をめざし、学芸諸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の養成をめざす。

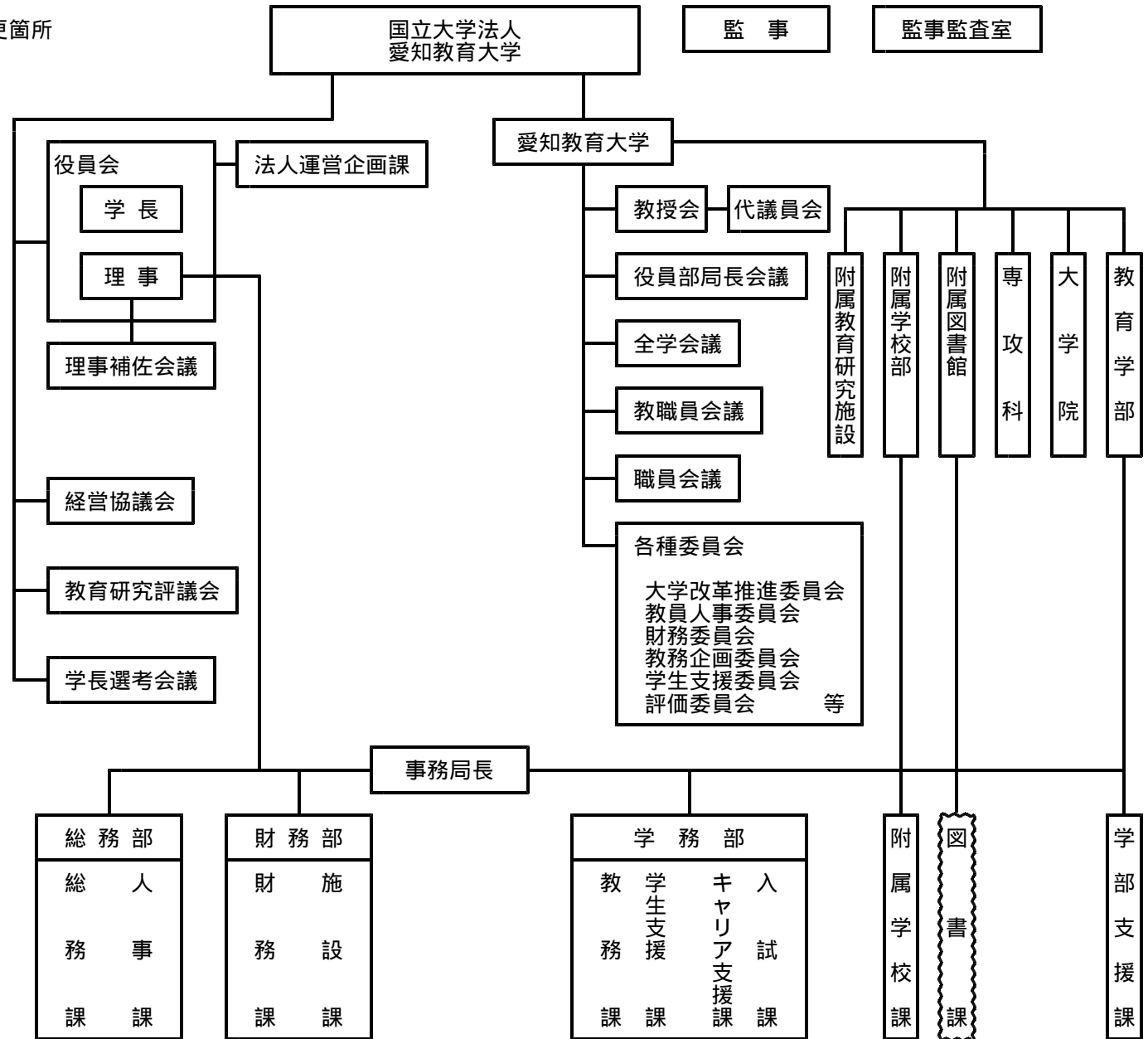
大学院教育においては学部教育を基礎に、学校教育に求められる教科専門及び教育実践に関わる研究能力を有する教員の養成をめざすとともに、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成をめざす。また、大学院を教師の再教育の場としても位置付け、教師教育の質的向上を図る。

愛知教育大学は、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献する。

(3) 大学の機構図

平成19年度

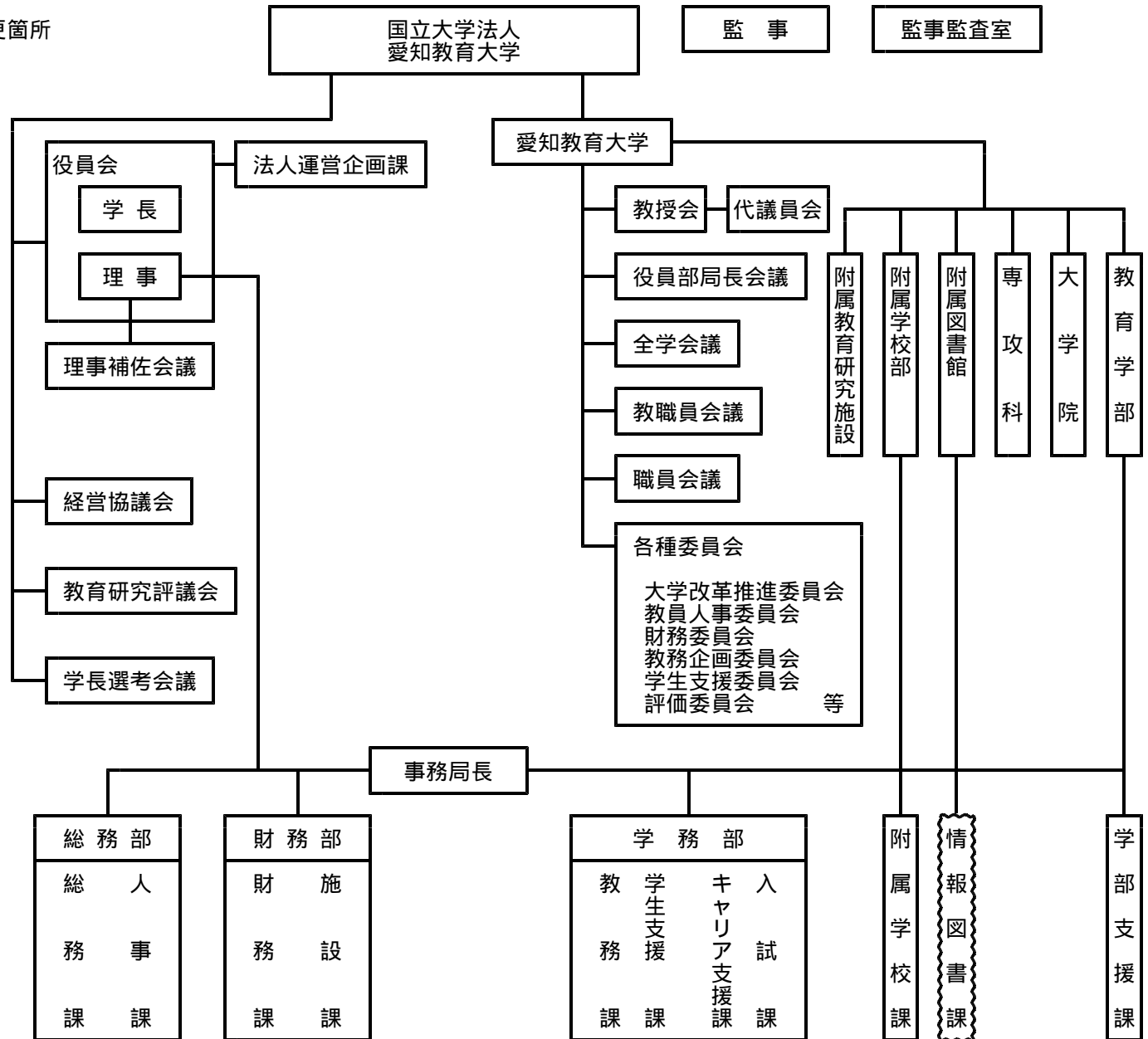
が変更箇所



平成20年度



が変更箇所



全体的な状況

平成20年度は、平成19年度に引き続き、今中期目標期間の実質的最終年度として位置づけ、計画の達成に向けて取り組むとともに、次期中期目標に向けた体制作りに重点を置いた取組を進めた。その他、突発的な事項等に対応した取組、新しい制度に対応した取組を行った。以下にその概要を示す。

1、業務運営の改善

(1) 次期中期目標期間の開始に向けた組織の見直しの検討

次期中期目標の開始の基本となる教育組織等について検討を始める（教員養成課程の量的・質的問題 現代学芸課程の充実方策 特別支援教育教員養成課程（1年課程）の廃止 学内附置センターの再編統合 学内委員会の再編 人件費管理のためポイント制の導入の検討 学長補佐、附属学校部長、附属学校園の在り方等）とともに、法人化による制度のメリットを活用した職員の採用（公募や年俸制の導入）などを進めた。これらのことにより、法人として、一層、機動的・戦略的な大学運営を行った。

また、平成20年度から教育研究評議会の評議員を大幅に削減（43人 27人）し審議を行ってきたが、審議や意思決定の迅速化が図られた。また、顧問会議を新たに設置したこと、平成21年度から経営協議会の開催回数を倍増することとしたことから、より一層、外部有識者の意見を取り入れ、かつ、開かれた法人運営を目指すこととした。

(2) 事務組織等の改革及び合理化の推進

平成21年度から始まる教員免許状更新講習に対応した組織作りとして、平成20年夏の同予備講習を円滑に実施した上で、21年度の本格実施に向けた事務組織作りに取り組んだ。限られた人件費の枠の中で、また、更新講習の受講料収入の中で、如何に運営に必要な事務職員を確保するか、また、充実した講習内容とするための講師手当の確保、講師として講習を担当する教員の勤務負担の問題が大きな課題であった。このため、講習を一定期日に集中的に行う方法や受講者の便宜を考慮したEラーニングの併用等の合理化・効率化により実施することとし、事務職員3名と専任の教員1名の人件費を確保した。

その他、本学における情報処理関係業務を一元化し、また、本学の教育研究の状況等の情報発信機能を高めるため、附属図書館をその中心部署に据える事とし、図書課を情報図書課とする事務組織の見直しを図った。また、広報業務を法人の重要な戦略的業務として位置づけ、広報業務の一元化を図り、役員直轄の事務組織である法人運営企画課に広報室を新たに設置するための検討を行った。

2、財務内容の改善

(目的積立金の活用)

平成20年度目的積立金（約5億円）により、学生目線に主眼をおき、学習環境の向上、安心・安全な大学生活、キャンパスの環境改善の3点を中心として整備を行った。

の主な整備は、第一・第二人文棟等のセミナー室の改修及び什器類の更新。

の主な整備は、大学内のほぼ全てをカバーする防犯カメラの設置。（附属学校も含む。）

の主な整備は、第二共通棟等のトイレの改修、クラブ・サークルが主に使用する構内各所のトイレの改修等である。

平成20年度、これらの整備を行い、初期の目的は十分に達成できたと考えているが、今後更に整備行っていく必要はある。

(人件費確保のための取組)

政府の総人件費削減計画により毎年1%の削減（本学では、約5千万円）が求められる中で、一方では学生へのサービスの向上や大学運営の活性化を促すための財源確保に努めた。人件費関係では、欠員の不補充や再雇用制度の活用、地域手当の一部不支給（異動保障制度の廃止）、早期退職制度の制定等々で削減に努め、地域手当を人事院の勧告どおり6%を支給し、また、附属学校の教員を対象に労働条件の改善として教職調整額の支給割合を4%から8%へと引き上げた。

また、今後本学運営上さらに必要かつ重要であるとの認識に立ち、広報部門や情報部門の職員を新たに公募により採用することとした。このようなことを可能にした要因として、所掌する人事課及び財務課が情報を共有し、人件費の所要額を個人の給与から積み上げてシミュレーションを行い、さらに毎月の給与支給額が確定した時点でタイムリーな人件費予測を行ったことによる。

3、自己点検・評価及び情報提供

「平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果」を受け、指摘等があった事項について、本学の「点検評価に係る改善に関するシステム」に沿って、直ちに改善等を図り、そのシステムが十分に機能を果たすことが確認できた。

また、第二期の中期目標・中期計画の素案を策定するため、学長を委員長とする「第二期中期目標・中期計画策定委員会」を設置し、その下に教育課程部会など8つの部会を設け、直ちに第一期の「中期目標の達成状況報告書」の自己評価書等に基づき、第一期の取組の達成状況を改めて自己点検・自己評価し、第二期の目標・計画の策定に着手した。

学内広報誌のリニューアルや定期的記者懇談会による学外広報等、学内外への情報提供を継続・強化し、さらに充実を図るため、平成21年度4月に広報の専門的知識と経験を有する職員を採用することとし公募を行った。

4、その他の業務運営に関する重要事項

平成20年5月に発生した本学附属高等学校生徒に係る事件を契機として、本学の危機管理体制の再点検を行った。特に、学生のほか、附属学校園の幼児、児童、生徒を犯罪から守るための安全確保を第一の課題として、大学内のみならず附属学校園の防犯用監視カメラの設置に多額の自己予算（約4,200万円）を投入し取り組んだ。

その他、愛知県内の各教育委員会や警察、学校等に働きかけ、不審者情報の共有化を図るとともに、通学路の再点検を行い、街灯等が必要な箇所には地域の自治体や傘下の自治会に設置を要請した。また、その他、教職員による定期的な大学周辺のパトロールを実施した。

5、教育研究等の質の向上に係る取組

卒業後の進路等において、キャリア支援における平成18年度からの体系的体制の一層の充実ともあいまって、大学院への進学者を除き、教員養成4課程における教員就職は78.6%と全国国立大学でトップクラス、学芸4課程の就職率は教員34.7%を含め88.6%と高い水準を維持することができた。

今期の中期目標・中期計画で教員養成の充実策として設置した「小学校教員

免許取得コース」及び「6年一貫教員養成コース」は、「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」において、特色ある取組として評価された。前者のコースにおいては修了者を出して2年目、引き続き高い比率で教員に就職し当初の目的を達成している。また「6年一貫教員養成コース」における一期生は大学院に進学し、大学院教育における特色ある実践的指導力の形成を目的とした研究的授業の実践に取組むと同時に、教育実践研究科（教職大学院）へも接続し一層の充実を図るためその教育内容と指導体制を見直した。

研究推進事業「愛知教育大学の組織・地域性を活かした摩擦科学の研究 全国唯一のジオからナノレベルに至るトライポロジー研究創出事業」（平成19～）は2年目に入り、1)メゾスケールからジオスケール摩擦機構の解明、2)アトムスケールからメゾスケール摩擦機構の解明、3)アトムからナノスケール摩擦機構の解明、4)スケールを超えた摩擦の理論の構築、5)「摩擦の科学」国内会議（9.11～13、会場本学、100人参加）の取組として、ものづくり愛知にある愛知教育大学の特徴と利点を最大限生かしながら、ミクロからマクロにわたる摩擦の基礎的機構を統一的に解明し、工学上及び教育上の問題に切り込み成果をあげた。平成21年度から導入・制度化される「教職実践演習」の実施に向けた、学内の体制整備について検討するとともに、FDの実施等、教育の改善に向けた取組を行った。また、教員免許状更新講習の予備講習の実施や本実施に向けた準備を進めた。

また、学生に対する支援として、学生の教員就職に向けた取組についても、退職教員の協力を得て、ガイダンスの実施、模擬面接等の実施などを行い、教員就職率において、一定の成果を上げることができた。その他、未成年者の飲酒問題等に適切に対応するため、ハラスメントの中に、アルコールハラスメントを明確に位置づけ、飲酒の強要や未成年の飲酒に適切に対処する体制を整えた。

その他、附属学校園の取組として、上記「4」において記したように、幼児、児童、生徒を犯罪から守る様々な取組を行った他、次期中期目標期間に向けた附属学校の在り方について検討を進めた。また、愛知県は全国的にも外国人の児童生徒が多いところから、平成21年度の「特別教育研究経費」が国から措置され、「附属学校において外国人児童生徒を受け入れるための課題等について調査研究」を行うための検討に着手するなど、全国レベルの拠点校作りに向けた体制作りを始めた。

6, その他

(1) 教職大学院の入学確保のための取組

平成20年度に、新たに大学院教育実践研究科（教職大学院）を設置したが、教職大学院開設の広報活動など、初年度の学生募集のための準備不足もあって、定員50名のところ、23名の入学者しか確保できなかった。特に、学部直進者が予定より大幅に少ない結果となった。このため、平成20年度においては、公開授業、他大学への出前授業等を行うなどして学生確保に取り組むとともに、また、愛知県に対しては、例えば、教職大学院を修了した者については、教員採用試験を免除するような措置等を、大学として要請を行い、学部直進者の入学確保に取り組んだ。その結果、平成22年度教員採用試験から、愛知県においては、教員採用試験に合格した者が、教職大学院等に進学する場合は、大学院修了時の教員採用試験については、教員となる意思確認を含む面接により採用する制度を設けてもらう事となった。

(2) 教員免許状更新講習への対応

平成21年度から実施される教員免許更新制において、愛知県では毎年5～6

千人が講習の受講対象となる。このため、本学では、県内唯一の国立の教員養成系大学として、また、愛知県の教員のうち、約半数近くが本学卒業者であることから、その使命と責任から、毎年2000人強の受講者を受け入れることを目標に、平成20年8月に実施した予備講習での経験や評価を踏まえ、本格実施に向けた講習計画の策定に取り組んだ。その際、通常の実践による講習の他、受講者の勤務の都合や地理的な問題等に柔軟に対応できる講習として、eラーニングによる免許状更新講習を他大学（金沢大学、東京学芸大学、千歳科学技術大学）と共同で開催することとした。

項目別の状況

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>民主的な意思決定を前提としつつ、効率的な企画立案及び大学運営を行うために、学長のリーダーシップが発揮できる運営体制とそれを補完するボトムアップ機構を整備する。</p> <p>教授会、各種委員会等の運営組織及び事務組織の見直しを行う。</p> <p>学内監査体制を構築し、大学運営の改善を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>運営体制の整備に関する具体的計画</p> <p>【1】・役員会機能の支援・充実と学長のリーダーシップを発揮するため、各種業務をそれぞれ統括する理事をはじめ学長補佐、附属図書館長、附属学部長及び職員代表を加えた「役員部会」を踏まえ、学長がその審議を踏まえ、最終的な意思決定ができるよう措置する。</p>	<p>【1】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>			
<p>【2】・全ての構成員が本学の目標を達成するための活動に参画する方法を整備する。</p>	<p>【2】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>		<p>平成19年度までは会場を3キャンパス（刈谷・名古屋・岡崎）に分けて行っていたが、平成20年度は、「全学会議」としては刈谷キャンパスのみで実施し、主として学生の参加を呼びかけて実施した。なお、名古屋・岡崎地区については、これまでの「全学会議」に代わる附属学校との意見交換の場を設定し実施した。</p>	
<p>【3】・全学レベルの委員会は、参考資料や会議資料など情報の共有化を重視し、取り組みの継承性を図る。</p>	<p>【3】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>			
<p>運営組織の見直しに関する具体的計画</p> <p>【4】・教授会を大学における重要事項の審議機関として位置付ける。</p>	<p>【4】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>			
<p>【5】・教育研究評議会と教授会の役割を明確にし、これらの効率的な運用を図る。</p>	<p>【5】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>		<p>「教育研究評議会」と「教授会」のそれぞれの法定の役割を再確認するとともに、これまで教授会で審議していた教育研究活動に関連する概算要求事項については「教育研究評議会」のみで審議するなど審議事項の検証・見直しを行った。</p>	
<p>【6】・日常的な業務運営に当たっては、各部局の裁量を拡大し、効率化を図る。</p>	<p>【6】・日常的な業務運営に当たっては、各部局の裁量を拡大し、効率化を図る。</p>		<p>日常的な業務処理（軽微な照会文書等）については、各部局の裁量に委ねるなどし、また、回覧文書や決裁の簡素化を図り、事務処理・業務運営の簡素化・効率化を図った。これに伴い、対外的に必要な公印以外は廃止するなど、「公印規程」を改正した。</p>	
<p>【7】・評議員が主要な委員会委員を兼ねることなどを含め、各種委員会等を再編成し、効率化を図る。</p>	<p>【7】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>		<p>教育研究評議会の委員数の削減（43人、27人）を行い、審議の迅速化を図った。また、次期中期目標期間の開始にあわせ（各委員の任期が平成20年4月～平成22年3月までとなっている理由もある）、学内各種委員会等の再編・統合等について検討を行った。</p>	

<p>【8】・事務組織については、役員会機能の支援など、国立大学法人の業務運営に適した整備を図る。</p>	<p>【8】・事務組織については、役員会機能の支援など、国立大学法人の業務運営に適した整備を図る。</p>	<p>学内の情報処理業務の一元化及び業務の高度化・専門化への対応のため、平成20年7月に、新たに情報図書課を設置するとともに、民間等において情報処理業務の経験を有する者を公募により採用することとした（平成21年4月採用）。また、平成20年夏に行った「教員免許状更新講習（予備講習）」及び平成21年度から始まる「教員免許更新制」に対応するため、事務組織を見直し、新たに専任職員3名を配置した。役員直属の法人運営企画課に「広報室」を設けることとし、民間での広報経験者を公募により採用することとした（応募者30名で採用1名、平成21年4月採用）。</p>	
<p>学内監査体制の充実 【9】・自主的・自律的な運営を進めるため、内部の監査機能の充実を図り、「監査委員会」の設置を検討する。</p>	<p>【9】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>平成20年度に行った内部監査は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の適正な執行状況について ・文部科学省共同経済監査【各種事業の実施状況及び経営状況】 ・個人情報保護の管理体制及び事務処理状況について 他、国立大学法人評価委員会における「平成19事業年度の評価結果」を受け、これまで監事が行った監査等での監事の意見を踏まえ、役員と監事との意見交換の場を数回設けた上、点検・改善を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 本学の基本的な目標を達成するため、学生の意見も反映しつつ、教育課程の不断の検討を行い、適宜改定する。それに併せて、教育研究組織の発展的見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【10】・教育研究組織の編成・見直しに関する具体的方策を委員会を設けて検討する。特に、教師教育の改革（大学院の組織改革）及び大学院の組織の在り方について検討する。	【10】・教育研究組織の編成・見直しに関する具体的方策を委員会を設けて検討する。特に、教師教育の改革（大学院の組織改革）及び大学院の組織の在り方について検討する。		法人化後に、教育研究上の基本組織の質的・量的整備（現代学芸課程の設置、教員養成諸課程の入学定員増、教職大学院の設置、修士課程の専攻組）を順次行ってきたが、これらの改革の実効性、各組の機能性をより高めるための研究組織編成（教員配置）の見直しについて、次期目標期間の運営費交付金の配分方針の動向等、財務的要因も踏まえ検討した。その際、人件費管理の方式については、「定員管理」方式に替わる「ポイント（人件費総額）管理」方式の導入について検討した。また、地域の教員需要、学生の履修状況を踏まえての初等及び中等教育教員養成課程の在り方についても検討した。さらに、教育研究組織の編成・見直しでは、平成22年度概算要求に盛り込むため「特別支援教育教員養成課程（1年課程）」を廃止し、当該課程と同様の目的・機能を持つ「特別支援教育特別専攻科」等の充実方策について検討を進めた。	
【11】・教育改善の取り組みに学生の声を反映させるシステムを構築しつつ、教育に関する責任体制を一層明確にする。	【11】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし			
【12】・機動的で機能的な組織編成の観点から、研究組織（講座）の編成や運営について教育研究の有機結合を図るなど見直しを行い、優れた研究成果を創出するため、学内での協力共同の研究体制作りを検討する。	【12】・機動的で機能的な組織編成の観点から、研究組織（講座）の編成や運営について教育研究の有機結合を図るなど見直しを行い、優れた研究成果を創出するため、学内での協力共同の研究体制作りを検討する。		教育実践研究科（教職大学院）が既設の教育学研究科と独立した大学院としてスタートしたことに伴い、6年一貫教員養成コースの指導体制の一層の充実のため、両研究科間の教育の連携により、機動的で機能的に双方の教員との協力体制を築き、教育体制の確立、カリキュラムの充実を図ることを大前提とした。大学院教育学研究科に加え、入学定員50名の教育実践研究科を併設させ、学内から実務家教員7名を充当し、教育実習に10名を学外から実務家教員7名を充当し、その他、教員免許状更新講習制度を導入し、学内横断的な運営委員会を準備発足させ、予備講習を実施した。	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	柔軟で多様な教員人事制度の構築に関する目標 本学の教育研究目標を実現するために、諸科学分野の優れた人材を確保できるよう、教員の採用等においては、従来の合理的かつ慎重な教員集団による参加手続きの枠組みを維持しつつも、新しい柔軟な人事制度を開発していく。また、教育研究の特性に配慮しつつ、教員評価システムの質的向上を図り、学問の自由や創造性、教育権における共同性を損なうことのないように配慮する。
	事務職員等の採用・養成・人事交流に関する目標 教員組織と連携しつつ法人・大学運営の企画立案に積極的に参加し、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮することができる職員の採用・養成等に努める。
	給与制度と人員管理の整備・活用に関する目標 教職員の雇用の安定と身分保障は、極めて重要であるとの認識に立ち、効率的かつ適正な雇用形態や勤務体制を整備する。教職員の給与については、教育上、研究上あるいは管理運営上のあらゆる種類の職責を適正に反映するよう改善を図る。
	活気溢れる職場づくりに関する目標 良好な労使関係の確立により、教職員人事の適正化を図る。
	教職員の健康安全に関する目標 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能の充実を図り、環境保全・健康管理・安全面での充実した体制作りを進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
柔軟で多様な教員人事制度の構築に関する具体的方策 【13】・本学の特性に鑑み、教員組織による審議手続きを明確にしつつ教員の人事に関する弾力的なシステム（教員人事委員会など）を整備する。	【13】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし		「教員免許状更新講習」の実施運営を担当する任期制の教員の採用について検討を進め、平成21年4月に採用することとし、公募を行った。	
【14】・外国人、女性、障害者の教職員の採用を促進する。	【14】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし		障害者の雇用率は2.4%となり、法定雇用率を上回った。また、平成21年4月に、外国人の教員を1名採用することを決定した。	
【15】・大学教員一人ひとりの教育研究の特殊性に鑑み、教育・研究・管理運営・社会貢献に関わる活動について、多面的な教員評価システムを検討する。	【15】・大学教員一人ひとりの教育研究の特殊性に鑑み、教育・研究・管理運営・社会貢献に関わる活動について、多面的な教員評価システムを試行し、本格実施に向けて点検・検証を行う。		専任教員（大学教育職員）を対象に個人評価に関する取組を試行実施し、その評価結果を分析し、各教員が教育・研究・管理運営・社会貢献の諸分野において、自らの得意分野を最大限活かした取組計画をたて活動し、総合的に最適な取組を促進するよう、その評価基準を見直し、改めて実施方法と評価基準を決め、平成21年度よりの教員評価システムの本格実施に向けての準備を整えた。 なお個人評価については以下の通りである。各領域の項目ごとの合計点で6段階の領域評価を行い、さらに各領域評価点にそれぞれ重みを乗じて5段階（特に優れている、優れている、水準に達している、改善の余地がある、改善を要する）の総合評価を行う。領域の重み付けは、教育職員の職種、職務の特殊性、専門性等の状況に応じ、基本となる割り振りを次の各号により定め、かつ、その合計が10となるよう自己申告により2つ以上の各領域に正の整数で割り振る。1) 教授 教育3、研究2、管理運営1、2) 准教授・講師・助教 教育2、研究2、管理運営1、3) 助手 研究1、管理運営1	
【16】・国内外における長期研修を保障するため、一定期間継続的に勤務した教員のサバティカル制度を検討する。	【16】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし		平成20年度に2名の教員から申請があり、許可した。 期間：1年間（1名）、4ヶ月（1名）	

<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【17】・事務組織においては職員の専門職化を進め機能分担を図る。</p>	<p>【17】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>職員の専門職化を一層進めるため、広報及び情報処理業務について、専門的知識及び経験を有する職員を公募により採用することとし、平成20年12月に面接を行った。</p>
<p>【18】・職員の採用は新連合組織が定める方法によるほか、本学が求める専門的能力等を持った者を選考により採用する。</p>	<p>【18】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>広報担当職員及び情報処理担当職員を公募し、民間企業等において経験のある者3名を21年4月1日付けで採用することとした。</p>
<p>【19】・職員の専門職化を進めるため、すべての職員に研修の機会を与える。また、必要に応じて大学の管理経営能力を高める研修等を実施する。</p>	<p>【19】・職員の専門職化を進めるため、すべての職員に研修の機会を与える。また、必要に応じて大学の管理経営能力を高める研修等を実施する。</p>	<p>これまで研修に参加していない者を中心に、積極的に研修に参加させ、これにより、平成20年度末までに、事務職員142人中、113人が研修を受講した。</p>
<p>【20】・各職員の持っているそれぞれの能力を多面的に引き出せる人事配置を行う。</p>	<p>【20】・各職員の持っているそれぞれの能力を多面的に引き出せる人事配置を行う。</p>	<p>職員個々の「意向調書」により、専門知識・技術及び目標等を把握し、人事配置を行った。</p>
<p>【21】・職員のキャリア形成、組織の活性化等のために他の国立大学法人等との人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p>	<p>【21】・職員のキャリア形成、組織の活性化等のために他の国立大学法人等との人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p>	<p>平成20年度も引き続き他機関との人事交流を行い、多様な人材を確保した。</p>
<p>【22】・職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する。</p>	<p>【22】・職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する。</p>	<p>係長以上の事務職員を対象に人事評価の試行を実施した。また、「事務系職員人事評価制度見直しワーキング」を設け、本格導入について検討し、平成21年度から全事務職員を対象に本格実施を行うこととした。（詳細については、26Pの特記事項を参照）</p>
<p>給与制度と人員管理の整備・活用に関する具体的方策 【23】・当面は現行の給与制度を維持しつつ、教職員の業績等を反映した給与システムの在り方を検討する。</p>	<p>【23】・当面は現行の給与制度を維持しつつ、教職員の業績等を反映した給与システムの在り方を検討する。</p>	<p>係長以上の事務職員について、人事評価の試行を実施した。また、21年度からの全事務職員の業績評価の完全実施に向け、給与への反映方法等を含む評価制度の検討を行った。</p>
<p>【24】・教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員の配置ができるシステムを構築する。</p>	<p>【24】・教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員の配置ができるシステムを構築する。</p>	<p>再雇用職員の経歴、適性を活用した人事配置を進めるとともに、働き方に配慮したパートタイムの再雇用制度を新たに設けるなど、弾力的な教職員の配置システム整備した。また、平成21年度から教員免許状更新講習のための任期付教員、「科学・ものづくり教育推進に関する拠点づくりの取り組み」事業のための任期つき研究員を採用することとした。</p>
<p>【25】・教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。</p>	<p>【25】・教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。</p>	<p>次期中期目標開始に向け、学内教育研究組織の見直しとして、学内附置センターの改組について検討を進めた。また、人件費管理方式として各学系ごとのポイント制導入による新たな教員組織づくりについて検討を行うなど、教員組織の改編を含めた教員の適正配置について検討した。</p>
<p>【26】・非常勤講師及びパートタイム職員の職務上の役割を明確化し、その待遇と配置の適正化を押し進める。</p>	<p>【26】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>活気溢れる職場づくりに関する具体的方策 【27】・良好な労務関係を確立するため、労働基準法及び国立大学法人法に照</p>	<p>【27】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>給与の年俸制の導入や、裁判員制度導入に伴う特別休暇の設定、早期退職制度の導入、職員の懲戒処分の標準例にアルコールハラスメン</p>

らして、学内諸規則を整備・改善する。		トを加えるなど学内諸規則の改正等を行った。	
<p>教職員の健康安全に関する具体的方策</p> <p>【28】・教職員の健康安全の推進については、「健康安全・環境保全センター(仮称)」の一部に、現在の保健管理センターの役割を含め、健康教育や他の医療機関とのネットワーク作りなどを進める。</p>	<p>【28】17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>		
<p>【29】 長期的な人事計画及び人件費の見通しのもとに、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに平成17年度人件費予算相当額をベースに、概ね4%の人件費削減に向けた取組を行う。</p>	<p>【29】 長期的な人事計画及び人件費の見通しのもとに、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースに、概ね3%の人件費削減に向けた取組を行う。</p>	<p>教職大学院の創設に伴う実務家専任教員等の採用、人事院勧告に沿った地域手当への対応、附属学校教員に対する教職調整額の支給(4%・8%)等があったが、退職者の不補充、再雇用制度の活用、地域手当の異動保障制度の廃止などにより、人件費の削減に取り組み、平成17年度人件費予算相当額の3%人件費削減を実施できた。</p>	
ウェイト小計			

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 本学の特性を活かした事務組織の在り方について再検討し，教育研究の充実を図るために機能面を重視した事務処理の改善に努め，効率的で合理的な事務の遂行を目指す。
 教育研究の充実を図るために，業務の効率化・合理化に努める。
 業務のアウトソーシング等に努める。
 事務処理の電子化・ペーパーレス化の促進を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【30】・教育研究の一層の充実を支援するため，事務組織の在り方を見直し，整備を推進する。	【30】・教育研究の一層の充実を支援するため，事務組織の在り方を見直し，整備を推進する。		教員免許更新制に対応した事務組織を整備するとともに，附属図書館を本学の情報発信機能の中心に位置づけ，学内の情報関係業務を附属図書館への一元化を図るため，情報図書課を新たに設置した。	
【31】・本部事務組織における企画立案担当の充実強化を図る。	【31】19年度に実施済みのため，20年度は年度計画なし		役員直轄の事務組織である法人運営企画課に，平成21年4月から新たに「広報室」を設けることとし，法人として広報戦略の企画立案機能を持たせるなど，本部事務組織の企画立案担当の充実を図った。	
【32】・本部事務体制と学部事務及び附属学校事務体制を検討する。	【32】16年度に実施済みのため，20年度は年度計画なし		各附属学校園ごとに行っている物品購入等の契約業務を本部事務局へ一元化することとして検討を行った。	
事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 【33】・国立大学法人にふさわしい事務の在り方を見直し，人員配置の見直しを行い，必要な事務処理内容の精選を進める。	【33】・国立大学法人にふさわしい事務の在り方を見直し，人員配置の見直しを行い，必要な事務処理内容の精選を進める。		学内の重複する情報処理事務の精選等を行った上で，情報処理業務を附属図書館に一元化するための事務組織（情報図書課の設置）を整備した。また，役員の企画立案機能の充実を図るため，広報業務を精選し，法人運営企画課に一元化し，平成21年4月に「広報室」を設けることとした。	
【34】・既設事業等の拡充に係わる対応及び新規業務に対する事務処理内容を検討し，効率的な事務処理体制を確立する。	【34】・既設事業等の拡充に係わる対応及び新規業務に対する事務処理内容を検討し，効率的な事務処理体制を確立する。		教員免許状更新講習に対応する事務組織を整備するとともに，教職大学院を設置したことによる入試事務の増加に対応した事務処理体制を整備した。	
業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【35】・業務の効率化の観点から事務処理及び業務の可能な部分については，必要に応じてアウトソーシングを進める。	【35】・業務の効率化の観点から事務処理及び業務の可能な部分については，必要に応じてアウトソーシングを進める。		附属図書館の夜間・休日開館業務及び体育施設の夜間施設等業務をアウトソーシングした。	
事務処理の電子化・ペーパーレス化等に関する具体的方策 【36】・法人業務を効率的に行うための総合カードシステム及び電子決裁の導入を検討する。	【36】・電子決裁の導入を検討する。		電子決裁の導入について，他大学の状況等を調べた。電子決裁については，費用対効果の観点から引き続き検討を行うこととした。	

【37】・学内の事務情報化システムの一層の充実を図る。	【37】・学内の事務情報化システムの一層の充実を図る。	<p>附属図書館を本学の情報発信体制の中心的役割と位置づけこととして、学内の情報処理業務を附属図書館に一元化し、情報図書課として整備した。そして、機関リポジトリを構築し、広く公表できるシステムを整備した。また、情報処理業務について高度な知識と豊かな経験を有する者を公募し、民間企業等での勤務経験のある者2名を平成21年4月に採用することとし、学内の事務情報化の一層の充実を図った。</p>	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 次期中期目標期間に向けての教育研究組織等の見直し
平成22年度からの次期中期目標期間に向けて、中期目標及び中期計画を策定するに当たって、平成21年度中までに教育研究組織や法人の運営方法や仕組みについて、一定の方向性を定めるために、本学の「大学改革推進委員会」を中心に検討を進めた。

教育研究組織については、教員採用需要からの教員養成課程の量的な適否、教員養成課程における初等教育教員養成課程と中等教育教員養成課程の区分の意義、現代学芸課程の充実方策について検討を進めた。(なお、平成21年度も引き続き検討を進めることとした。)

また、特別支援教育教員養成課程(臨時の教員養成課程(1年課程))については、愛知県教育委員会等とも協議を進め、平成21年度限りで同課程を廃止し、「特別支援教育特別専攻科(特別支援教育専攻)」の充実と公開講座による免許法認定講座の充実拡充を決定し、特別支援教育教員養成課程(臨時の教員養成課程(1年課程))の廃止については、平成22年度概算要求に向けて準備を進めた。

また、学内附置センターについて、新しい課題にも対応できるよう、全学一体となって教育研究を展開することを目的に再編統合を行うこととし、平成21年度中に附置センターを統合する組織として「教育創造開発機構」(仮称)を発足させることとし、検討を進めた。

さらには、教員人件費について、法人化による財務のメリットを生かし、ポイント制の導入について検討した。

法人及び大学等の運営については、各種委員会等の再編や委員構成の在り方等について検討を重ね、入試に係る委員会の見直しや、各種委員会の委員構成の変更、本学構成員(教職員及び学生)が参加する「全学会議」の見直しについて検討を行った。また、組織においても「学長補佐」及び「附属学校部長」について、その役割や選考方法等について検討を進めた。

その他、「教授会」、「教育研究評議会」の役割の明確化や「経営協議会」が法人の経営に係る事項について実質的に審議できるよう、平成21年度においては、会議の回数をこれまでの2倍(4回・8回)にすることを決定した。

また、法人の管理運営面等において、学長に助言を行う機関として、新たに「顧問会議」を設置した。顧問は、前愛知県知事、前名古屋市長、(株)デンソー副会長、前学長、元学長の5名である。

(2) 法人運営体制の充実と新しい業務へ対応した事務組織の整備

役員会の企画立案機能を高め、戦略的な法人運営を展開するため、従前より、役員直轄の事務組織として「法人運営企画課」を設置し業務を行ってきたが、平成20年度においては、法人としての広報活動を法人の重要な戦略的業務として位置づけ、より一層活発にするため、平成21年4月から、法人運営企画課に新たに「広報室」を設置すべく検討を行った。また、その際の広報室長については、民間企業等において「広報業務」の経験を有する者を公募により採用することとし公募を行った(応募者30名)。

新たな業務に対応した事務組織の整備として、平成21年度から、「教員免許状更新講習」が制度化され実施されるが、本学は、愛知県内唯一の国立の教員養成系大学として、愛知県内の対象者(毎年、約5~6千人)の約半数近くを受け入れる事となった。このため、事務組織全体の業務を見直し、また、予定される講習料収入により、3名の事務職員による専任体制で臨むこととし事務組織の整備を図った。また併せて、教員免許更新講習の専任の教員を平成21年4月に採用することとし、その体制を整備した。

(3) 情報発信機能の充実と情報処理業務の一元化

本学の情報に係る業務については、それを集約し一元化する部署がなかった。また、本学が情報推進を目指す上で様々な課題(図書館機能の情報化、教育資源の電子化と情報発信、全学に分散する情報関係業務の統合、情報処理センターとの連携、情報図書館構築に関するインフラ整備等)があった。このため、附属図書館のハイブリッド化(複合化)を課題とし、学内に分散する情報関係業務の推進と強化を図るため平成20年7月に図書課に情報関係業務を一元化し情報図書課とした。また、それに伴って、新たに、情報処理に高度な専門的知識を有し、企業等で情報処理についての業務の経験を有するなどを公募により2名採用することとした(応募者15名)。

(4) 公募による、年俸制及び任期付きの職員の採用

上記(2)及び(3)で述べたように、本学では、広報担当職員、情報処理業務担当職員を公募により採用することとし、平成20年12月に面接等を実施し、平成21年4月に、広報担当1名、情報処理担当2名の職員を採用することとなった。また、採用に当たっては任期制(3年)とし、また、情報処理担当職員については本学初の試みとして年俸制を導入し適用することとした。

(5) 総人件費改革の実行計画への取組

退職者の計画的な不補充や再雇用制度を活用した人件費の確保を図った。なお、平成20年度においては地域手当については6%(名古屋地区は11%)を支給、附属学校教員の労働条件の改善のために教職調整額の引き上げ(4%・8%)を行ったが、前述の退職者の不補充等の措置に加え、地域手当の異動保障制度を廃止するなどし人件費の削減に取り組み、総人件費改革の実行計画を実施できた。なお、平成21年度の地域手当の支給については、人事院勧告では9%(名古屋地区は12%)になっているが、次期中期目標期間の法人の財政状況(運営費交付金の額が不明であるが)等を踏まえ、長期的な人件費シミュレーションを基に検討した結果、平成21年度は暫定的に7%(名古屋地区は11%)とすることを決定した。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

役員会機能の補佐・充実組織として、「役員部局長会議」を設置していることにより、役員会の意思決定の迅速化や意思の学内周知の徹底が図られるとともに、教育研究評議会評議員に、学内の主要な委員会の委員を兼ねさせることにより、審議の迅速化や審議内容の周知徹底を図っている。また、役員会の直属の事務組織として、「法人運営企画課」を設置し、法人経営における企画立案機能や広報機能を持たせるなどし、「役員部局長会議」、「教育研究評議会」、「法人運営企画課」の組織を整備・活用することにより、戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用を図っている。

その他、「顧問会議」を設けるなどし、より一層の戦略的な法人経営体制の整備充実に取り組んでいる。

法人としての総合的な観点から、戦略的・効果的な資源配分が行われているか

学生からの授業料収入の5%を「教育研究環境整備費」として、学生に直接関わる施設整備のために充てること、また、同収入の1%を図書経費に充てることとし、学生の学習環境の充実に努めている。また、学長裁量経費や学長裁量ポストを確保し、全学的なプロジェクトや組織整備等に取り組んでいる。なお、資源配分については、配分や検証方法を明文化し、より一層、戦略的かつ効果的な資源配分となるよう努めた。また、次期中期目標期間の法人としての戦略的、効果的な資源配分の手段として、学長裁量ポストの確保及び人件費管理の観点からの教員組織（各学系ごとの教員配置）のポイント制の検討を行った。

業務運営の効率化を図っているか

役員会を補佐する機関として「役員部局長会議」を設け、法人の意思決定の迅速化、学内への意思決定の周知を図る仕組みを整備し、十分な機能を果たした。また、教育研究評議会の委員が、学内の主要な委員を兼ねることなどにより審議内容の全学への周知の徹底に役立つなど効率的な運営が行われた。また、教授会の「代議員会」を設けることによって、審議の迅速化などの業務の効率化が大きく図られた。

その他、業務のアウトソーシングや業務内容の整理・一元化により、事務組織の縮小や新しい業務（教員免許状更新講習、教職大学院の運営等）への対応を図った。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

教育学部、大学院教育学研究科については、収容定員は充足しており、適切な教育活動を行った。しかしながら、平成20年度設置の大学院教育実践研究科については、入学定員50名のところ23名の入学者となった。

監査機能の充実が図られているか

平成18年度から「監事監査室」を設置し、専任職員2名を配置し監査機能の充実を図っている。また、平成20年度に行った監査事項について、役員と監事との懇談会を随時設け意思疎通を図る中でその改善に努めた。

なお、平成20年度に行われた監事監査において、監事からの報告として附属学校教員の給与の問題（公立学校からの人事交流の場合、給与が減額となること）が出され、また、従来から勤務実態の課題もあり、その対応として検討した結果、教職調整額の支給を4%から8%に引き上げることとし、平成20年4月に遡及して支給した。

男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか

平成18年度より、教員採用の公募通知において、「研究業績が同等の場合の採用は女性を積極的に採用する」ということを明記し、女性教員の採用促進を図っている。また、事務職員においても女性を幹部職員（課長補佐2名：19年度1名、20年度1名）として登用するなど、積極的に取り組んでいる。

その他、本学のパート職員についても産前休暇、育児休業を取得できるようにするとともに、養育休暇（有給）の新設や保育・生理等の休暇を有給休暇とするなど取り組んだ。また、平成20年6月には、本学は「次世代育成支援対策推進法」に基づく「基準適合一般事業主」として認定されるとともに、本学の「男女共同参画委員会」において学長裁量経費により「愛知教育大学から発信する男女平等教育」（第1巻）を作成し発行した。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務運営の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 科学研究費補助金などの外部資金の積極的な導入を図るとともに、公開講座等の開設などによる自己収入の確保に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト																																								
【38】・科学研究費補助金の申請率及び採択率を上げる取り組みを企画し、外部研究資金の増額を図る。	【38】・科学研究費補助金の申請率及び採択率を上げる取り組みを企画し、外部研究資金の増額を図る。		<p>科学研究費の説明会及び申請のポイントをつかむ勉強会を開催し、申請が容易になるような場作りを重ねた。また、教員オールユーザーで申請を呼びかけると共に電子申請に関して事務組織が支援できる体制をとった。また、科学研究費補助金採択者に対するインセンティブとして間接経費相当額の30%を大学教育研究重点配分経費から一般研究費として配分する制度を開始し、前年度までの不採択者に対する研究費加配制度は廃止した。</p> <p>科学研究費補助金の申請(応募)・採択等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">申請(応募)</th> <th colspan="2">採 択</th> <th rowspan="2">金 額 (単位：円)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>率</th> <th>件数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>112</td> <td>39.0</td> <td>56</td> <td>50.0</td> <td>72,500,000</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>113</td> <td>38.7</td> <td>52</td> <td>46.0</td> <td>71,800,000</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>101</td> <td>37.1</td> <td>48</td> <td>47.5</td> <td>59,900,000</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>109</td> <td>40.2</td> <td>53</td> <td>48.6</td> <td>76,030,000</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>107</td> <td>40.5</td> <td>53</td> <td>49.5</td> <td>79,281,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	申請(応募)		採 択		金 額 (単位：円)	件数	率	件数	率	16	112	39.0	56	50.0	72,500,000	17	113	38.7	52	46.0	71,800,000	18	101	37.1	48	47.5	59,900,000	19	109	40.2	53	48.6	76,030,000	20	107	40.5	53	49.5	79,281,000	
年度	申請(応募)		採 択		金 額 (単位：円)																																							
	件数	率	件数	率																																								
16	112	39.0	56	50.0	72,500,000																																							
17	113	38.7	52	46.0	71,800,000																																							
18	101	37.1	48	47.5	59,900,000																																							
19	109	40.2	53	48.6	76,030,000																																							
20	107	40.5	53	49.5	79,281,000																																							
【39】・受託研究費、奨学寄付金などの外部資金をさらに多く獲得するためホームページ等により、教員の研究内容及び研究業績を積極的に外部に発信していく。	【39】・受託研究費、奨学寄付金などの外部資金をさらに多く獲得するためホームページ等により、教員の研究内容及び研究業績を積極的に外部に発信していく。		<p>教員一人一人の研究活動、教育活動、社会活動を記載した「教員一覧」をホームページに掲載し、外部に発信した。</p>																																									
【40】・公開講座をさらに充実させ、収入増を図る。	【40】・公開講座をさらに充実させ、収入増を図る。		<p>近隣市町村を中心に、積極的な公開講座に係る広報活動を行うとともに、受講者のニーズにあった講座を企画し開設した。</p> <p>公開講座の講座数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>講座数(講座)</th> <th>参加人数(人)</th> <th>収 入(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>33</td> <td>486</td> <td>3,519</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>33</td> <td>534</td> <td>3,583</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>36</td> <td>718</td> <td>4,909</td> </tr> </tbody> </table>	年度	講座数(講座)	参加人数(人)	収 入(千円)	16	33	486	3,519	17	33	534	3,583	18	36	718	4,909																									
年度	講座数(講座)	参加人数(人)	収 入(千円)																																									
16	33	486	3,519																																									
17	33	534	3,583																																									
18	36	718	4,909																																									

19	33	825	2,994
20	33	990	5,872

平成19年度において収入が減となった理由については、特別支援教育に係る公開講座を収入増より地域への貢献を重視するという観点から受講者への便宜を図り、文部科学省からの委託事業として位置づけ無料とした措置によるものである。なお、その措置をせず来通りの方法で実施したと仮定すれば、収入は5,576千円となり、収入増となる。

ウェイト小計

(2) 業務運営・財務内容等の状況
 財務運営の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標 合理的な管理業務を行うこと等により、経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト												
【41】・施設・設備の効率的使用について、計画的に点検し、改善等の措置を講じ、建物等の有効活用を推進するとともに、維持保全に必要な経費の見直しを行い経費の抑制を図る。	【41】・施設・設備の効率的使用について、計画的に点検し、改善等の措置を講じ、建物等の有効活用を推進するとともに、維持保全に必要な経費の見直しを行い経費の抑制を図る。		夏季の一斉休暇（3日間）の実施や省エネルギー型照明器具の設置、人感センサー付照明器具の設置、節水のための自動洗浄装置の設置、ボイラ省エネ運転調整等を行うことにより、以下に示す経費の抑制を図ることができた。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>節 約 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏季一斉休暇（3日間）による節約</td> <td>548千円</td> </tr> <tr> <td>高効率変圧器，省エネ型エレベータ採用等による節約</td> <td>1,841千円</td> </tr> <tr> <td>自動洗浄装置，擬音装置等による節約</td> <td>417千円</td> </tr> <tr> <td>ボイラ省エネ運転調整による節約</td> <td>4,573千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,379千円</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	節 約 額	夏季一斉休暇（3日間）による節約	548千円	高効率変圧器，省エネ型エレベータ採用等による節約	1,841千円	自動洗浄装置，擬音装置等による節約	417千円	ボイラ省エネ運転調整による節約	4,573千円	計	7,379千円	
事 項	節 約 額															
夏季一斉休暇（3日間）による節約	548千円															
高効率変圧器，省エネ型エレベータ採用等による節約	1,841千円															
自動洗浄装置，擬音装置等による節約	417千円															
ボイラ省エネ運転調整による節約	4,573千円															
計	7,379千円															
【42】・電子媒体を積極的に活用し、配布文書の精選と電子化を進め、ペーパーレス化による経費の抑制を図る。	【42】・電子媒体を積極的に活用し、配布文書の精選と電子化を進め、ペーパーレス化による経費の抑制を図る。		配布文書の精選と会議の電子化によるペーパーレス化を進めたことにより、以下に示す経費の抑制を図ることができた。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>節 約 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>諸会議のペーパーレス化による節約</td> <td>1,266千円</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	節 約 額	諸会議のペーパーレス化による節約	1,266千円									
事 項	節 約 額															
諸会議のペーパーレス化による節約	1,266千円															
【43】・物品リユースを推進するとともに、共同利用物品の集中管理体制の整備を検討し、経費の抑制を図る。	【43】・物品リユースを推進するとともに、共同利用物品の集中管理体制の整備を検討し、経費の抑制を図る。		物品リユースの周知を図った結果、トナーカートリッジ等消耗品の物品において再利用を図ることができた。 また、共同利用物品についても、共同利用可能な物品の照会を行い、「共同利用に供する物品一覧表」を作成し、全学に周知するなどして経費の抑制を図った。													
【44】・事務部門の業務の合理化・効率化を推進し、重複事務の点検や業務のアウトソーシングにより、人件費等の管理的経費の抑制を図る。	【44】・事務部門の業務の合理化・効率化を推進する。		事務部門の業務の合理化・効率化を推進する目的で、情報処理業務の一元化を図り、総務課の情報部門と図書課を統合し、情報図書課に組織を変更した。 また、業務の見直しを行い、附属図書館の延長開館業務及び体育施設の解錠及び施設等管理業務についてアウトソーシングを行った。													
			ウエイト小計													

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務運営の改善
 資産の運用管理に関する目標

中期目標 固定資産の効率的な運用管理を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【45】・土地、建物、設備等の固定資産の有効活用を推進するため、常に既存施設等の点検見直しを行うとともに、経営的視点による保有施設等の地域開放を積極的に実施する。	【45】・土地、建物、設備等の固定資産の有効活用を推進するため、常に既存施設等の点検見直しを行うとともに、経営的視点による保有施設等の地域開放を積極的に実施する。		「キャンパスレンジャーの日」を設定し、施設・設備の定期的な点検を行い、維持保全に努めた。 また、固定資産の有効活用の観点から、施設の地域開放を積極的に行うとともに、平成20年度から、職員宿舎の駐車場について、希望者には2台目の駐車スペースを貸与することとした。さらには、学外研修施設について、利用状況を踏まえ、施設の存続の適否も含め、経営的視点からの検討を行った。	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財務面での取組

1. 目的積立金の有効活用による学習支援環境改善等の整備
平成20年度目的積立金(約5億円)により、学生目線に主眼をおき、①学習環境の向上、②安心・安全な大学生活、③キャンパスの環境改善の3点を中心として整備を行った。
①の主な整備は、第一・第二人文棟等のセミナー室の改修及び什器類の更新。
②の主な整備は、大学内のほぼ全てをカバーする防犯カメラの設置。(附属学校も含む。)
③の主な整備は、第二共通棟等のトイレの改修・体育系クラブが主に使用する構内各所のトイレの改修及びエレベータの新設(1カ所)と改修(2カ所)等である。
平成20年度、これらの整備を行い、初期の目的は十分に達成できたと考えているが、今後更に整備行っていく必要はある。

(参考) 平成20年度目的積立金による整備状況

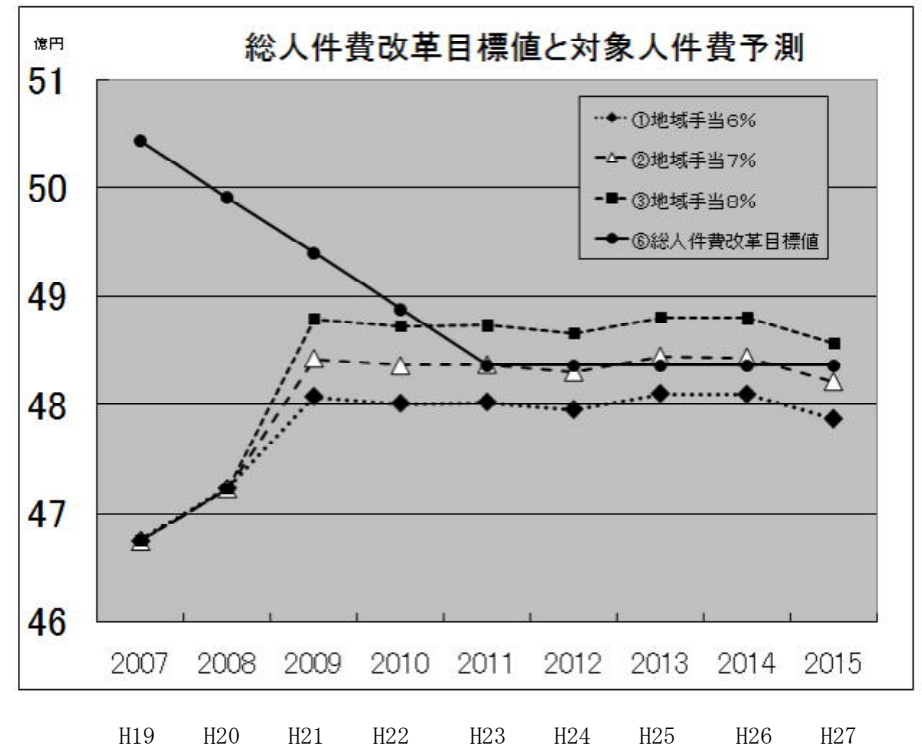
区分	事項	金額(千円)
学習環境の向上	第一・第二人文棟のセミナー室整備	25,696
	第一共通棟講義室視聴覚機器設置	6,038
	附属岡崎小学校屋内運動場設備整備	9,487
	音楽練習棟建て替えのための設計費	998
安心・安全な大学生活	自然科学棟等耐震補強工事	135,984
	防犯カメラの設置	42,000
	東門周辺の歩道帯新設	2,415
	キャンパス内外灯新設・整備	3,549
スキ改の善環境	構内各建物トイレ改修(3棟及び屋外トイレ2カ所)	99,855
	構内駐車場整備(3カ所)	13,650
	美術・技術・家政棟エレベータ設置	27,793

- 2 総人件費改革への対応等
政府の総人件費削減計画により毎年1%の削減(本学では、約5千万円)が求められており、一方では学生へのサービスの向上や大学運営の活性化を促すための財源確保に努めた。人件費関係では、欠員の不補充や再雇用制度の活用、地域手当の一部不支給、早期退職制度の制定等々で削減に努め、地域手当を人事院の勧告どおり6%支給を可能とし、また、附属学校の教員を対象に労働条件の改善として教職調整額の支給割合を4%から8%へと引き上げた。また、今後本学運営上さらに必要かつ重要であるとの認識に立ち、広報部門や情報部門の職員を新たに民間から採用した。
このようなことを可能にしたのは、人事課及び財務課が情報を共有し、人件費の所要額を個人の給与から積み上げてシミュレーションを行い、さらに毎月の給与支給額が確定した時点でタイムリーな人件費予測を行ったことによる。その結果、人件費改革の確実な実行と手当支給率のアップを実現し、併せて新規職員採用を可能とした。

「人件費シミュレーション(平成21年1月実施)」

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
削減値	5,042	4,991	4,940	4,888	4,837	4,837	4,837	4,837	4,837
見込額	4,675	4,723	4,843	4,837	4,838	4,830	4,845	4,844	4,822

※見込額は下のグラフ②(地域手当7%)を表示



3 教育研究基金の獲得

教育研究基金は、本学が国の運営費交付金や学生の授業料等に依存するのみでなく、新たな財政的基盤を確立し、教育研究の一層の充実と様々な活動を通じて、教員養成を主軸に本学の存在感を一段と高めていくことを目的として平成17年秋に設立以来、3年半にわたり寄附を受け入れてきた。寄付金は教育研究活動はもとより、学生修学支援、国際交流推進、教育研究環境整備等に充てることとなっており、平成20年度からは入学手続き時の配付資料に基金の趣意書等を同封するなど啓蒙に努め、平成20年度には7,000千円を受け入れ、学生の留学支援（派遣、受入共）他のために4,500千円を使用した。この制度は学生にも大変好評を得ている。

平成19年度末基金額	20,117千円
平成20年度受入額	7,004千円
平成20年度支出額	2,825千円
平成20年度末基金額	24,296千円

4 余裕資金による運用益の確保

本学では平成18年秋から積極的な資金運用を行い、一定の利益を上げている。しかし平成20年度においては、同年秋の米証券大手リーマン・ブラザーズの経営破綻に発した金融市場混乱・世界同時不況の中、資金の安全確保に慎重を期すため、役員会の判断により本学資金運用規程の範囲内で運用対象を率の良い定期預金から国債にシフトしたことから、減額となった。

資金運用益

	短期国債	定期預金等	計
平成19年度	2,422千円	6,905千円	9,327千円
平成20年度	3,241千円	3,994千円	7,235千円

資金運用状況及び実質収益

資金運用	④の債円:1ヶ月												⑤の債円:1ヶ月		計	
	③の債円:3ヶ月	②の債円:8ヶ月	①の債円:8ヶ月	⑥の債円:1ヶ月	⑦の債円:2ヶ月	⑧の債円:2ヶ月	④の債円:1ヶ月	⑩の債円:2ヶ月	⑨の債円:2ヶ月	⑧の債円:2ヶ月	⑥の債円:1ヶ月	⑤の債円:3ヶ月	⑪の債円:3ヶ月			
運用年月	4/20	5/1	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/21	2/1	3/1				
運用益	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	計
運用益 a	608	547	955	92	209	423	470	391	942	249	155	581	153	62	129	5,966
(普通預金利息) b	137	174	229	23	70	144	116	115	328	97	61	246	40	16	22	1,808
実質収益 a-b	471	373	726	69	139	279	354	276	614	162	94	335	113	46	107	4,158

5 その他自己収入増の取り組み

① 心理教育相談の有料化

本学大学院教育学研究科学校教育臨床専攻は、平成13年度より臨床心理士養成1種指定校となっており、心理教育相談室は、同専攻臨床心理コースの大学院生の実習施設である。

また、同施設は同時に地域貢献にも寄与するという側面も持ち合わせており、開設以来、順調にその成果を挙げてきたが、「1種指定大学院」の指定を受けるには、相談の有料化が必須となり、平成20年度より相談の有料化を実施した。

有料化に併せて教育の充実・臨床心理士の養成・地域貢献等の使命を達成するため、心理教育相談室を学内移転、大幅な施設改修を行い、単独施設にし相談者に配慮した環境を整え、社会のニーズにも対応し自己収入の増額を図った。

平成20年度心理教育相談料収入実績

	受理面談 家族面談 心理面談	個人面接	平行面接 I	平行面接 II	計
金額	207千円	1,203千円	1,572千円	84千円	3,066千円
件数	69件	802件	629件	84件	1,584件

学内移転・心理教育相談室の改修による使用部屋数・専有面積の変化

	平成19年度 (移転前)	平成20年度 (移転後)	増
使用部屋数	12部屋	16部屋	4部屋
専有面積	337㎡	457㎡	120㎡

② 本学の公開講座は、地域社会の教育と文化の向上に資するため例年開講（平成20年度33講座開講）してきたが、開講するに当たり従来から担当教員は、タイトなスケジュールと多大な時間を費やす現状となっていた。このような状況から、地域連携支援室会議と財務委員会が検討し担当教員に対しインセンティブを与える仕組みを制度化し、当該教員に研究費を加配することとし、教員の志気の向上、地域貢献への一層の寄与、自己収入の増額確保に繋げた。

(参考) 公開講座開講教員へのインセンティブ経費(研究費)の配分制度

1. 研究費への配分額

・公開講座毎の利益(総収入-総支出)が50千円以上の場合、当該利益の20%に相当する額(千円未満四捨五入)を、開講した講座の講師に対し大学教育研究費として配分する。ただし、配分の上限額は50千円とする。

・一講座で講師が複数の場合は、担当時間に応じてそれぞれ配分する。

2. 配分の手続き等

- ・総務課において、公開講座毎の利益額確定後一ヶ月を目処に配分額を算出し、財務課に予算流用申請書を提出する。
- ・財務課は、上記申請書を受領後、所定の配分手続きを行う。
- ・この取扱いにより配分された研究費は、一般の研究費として使用できるものとする。
- ・この取扱いを変更する場合は、地域連携支援室会議及び関係委員会で検討するものとする。

公開講座の開講講座数，参加人数及び収入

	講 座 数	参 加 人 数	収 入
平成19年度	33講座	825人	2,994千円
平成20年度	33講座	990人	5,872千円

2. 共通事項に係る取組状況

- 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。
- ・大学の環境整備（特に学生向けサービス）及び学生用図書充実のため、それぞれ授業料収入の5%程度を環境整備に、1%程度を学生用図書充実費に充てている。
（平成20年度当初予算：環境整備126,000千円、学生用図書充実20,742千円）
 - ・本学としての機能別分化推進のために、学長裁量経費を確保し、プロジェクト経費としてG P等先行投資型、大学と附属学校園の連携型等に資源を配分した。
 - ・目的積立金を有効に活用し、学生用自主学习室（科室）、トイレ、駐車場の整備、防犯カメラや外灯設置など、安全に配慮した快適なキャンパス造りを目指し、魅力ある大学にするために戦略的な環境改善を行っている。
 - ・当初予算の組み立てにあたっては、各部局に所要額を調査し、必要事項及び金額を精査、ただ削減するのみでなく必要箇所には配分するなど、メリハリのある予算を組んでいる。
 - ・当初予算のみならず、年度途中で各部局に予算の残余不足を調査し、再配分（増減）を行うことにより、有効な予算使用を図っている。
 - ・特に、人件費については綿密な試算のもと、年度内の人件費予測を常に把握し、剰余が見込まれる場合には必要に応じて物件費の不足箇所に充てるなど、有効かつ弾力的な経費使用に努めている。

(3) 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び情報提供
評価の充実に関する目標

中期目標 本学の基本的な目標を達成するため、教育研究及び組織の改善のためのシステムを備えた全学的な自己点検・評価体制を整備充実させ、点検・評価と改善のサイクルを確立する

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【46】・自己点検・評価体制を整備し、教育研究及び組織の改善状況を総括し、学内外に公表する。その中には、学生生活に関する指導・助言・援助に関する自己点検、学生生活実態調査結果による評価を含む。	【46】・自己点検・評価体制を整備し、教育研究及び組織の改善状況を総括し、学内外に公表する。その中には、学生生活に関する指導・助言・援助に関する自己点検、学生生活実態調査結果による評価を含む。		「国立大学法人評価委員会における評価結果」を公表し、指摘があった事項については本学評価委員会を中心に改善に取り組んだ。また、学生生活に関する授業評価の結果や、教員の教育研究活動等をまとめた「年次報告書」を作成し公表した。 また、第二期の中期目標・中期計画の素案を策定するため、学長を委員長とする「第二期中期目標・中期計画策定委員会」を併せて8つの部会を設置し、第一期の取組の達成状況を自己点検しながら、また、全学に公表しながら、第二期の目標と計画の検討を進めた。 平成18、19年度実施した学生による「専攻科目」及び「共通科目」の授業アンケートを詳細に比較分析するとともに、平成18年度より継続的に改善に取り組んできた「総合演習」については、受講を終えた4年次学生を対象に授業内容・方法について質す調査を行い平成21年度の授業計画に資し、その後作成されたシラバスの分析を行い、FDにおいて改善点等の確認を行った。	
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【47】・点検評価された結果をフィードバックし、速やかな改善につなげるためのシステムを強化する。	【47】・点検評価された結果をフィードバックし、速やかな改善につなげるためのシステムを強化する。		評価委員会が中心となって、本学の教育研究に係る自己点検・評価を行い、自己評価書としてとりまとめた「中期目標の達成状況報告書」及び「現況調査表（学部・研究科教育及び研究）」、さらに訪問調査（11月）の状況を学内に公表し、平成20年度の取組として、特に授業改善を一層推進するよう促した。 国立大学法人評価委員会における「平成19年度事業年度の評価結果」において指摘された事項について、本学の「点検評価結果にかかる改善に関するシステム」に沿って、速やかに改善を図った。その際、担当部署から評価委員会に、改善の進捗状況をより速やかに随時報告させることとするなど、改善システムの強化を図った。	
教育改善に関する具体的方策 【48】・全学的なFD体制を教育内容・方法の改善システムとして位置づけて、円滑な運営を図る。	【48】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし		教務企画委員会及び教育創造センターが中心になり、全学的取組として、初年次教育、総合演習、e-Learning及び教育学研究科の全専攻レベルでの実施を含め教職の実践的力の育成をテーマにFDを実施した。	
			ウェイト小計	

(3) 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標 本学の教育研究活動の状況や成果及び大学運営の実態を多面的に明らかにし、広報体制の一層の整備を図るとともに積極的な情報公開に努め、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>情報公開の推進に関する具体的方策 【49】・大学の有する教育研究活動や大学運営に関する諸事項について、積極的に情報公開を進め、透明性の確保に努める。</p>	<p>【49】・大学の有する教育研究活動や大学運営に関する諸事項について、積極的に情報公開を進め、透明性の確保に努める。</p>		<p>大学運営に関する事項や教育研究活動に係る事項等をホームページや記者発表等の手段により行い、情報公開の推進と透明性の確保に努めた。</p>	
<p>広報体制等の強化に関する具体的方策 【50】・対外広報誌、学内広報誌、ホームページ、一般広報誌への情報提供、記者クラブとの連携等多様なメディアを活用して広報活動の充実と活性化を図る。</p>	<p>【50】・対外広報誌、学内広報誌、ホームページ、一般広報誌への情報提供、記者クラブとの連携等多様なメディアを活用して広報活動の充実と活性化を図る。</p>		<p>学内広報誌のリニューアルを行い、毎月月初めにホームページでの周知を含め、学内構成員に情報の提供を図った。また、ホームページについても、煩雑になったトップページを簡素化し、見やすくした。さらに、大学の情報提供として、毎月行っている記者懇談会に、これまでの5社に加え、新たにNHK名古屋放送局（岡崎報道室）及び刈谷ホームニューズ記者にも加わってもらい、広報活動の充実と活性化を図った。</p>	
<p>【51】・シンポジウム、学術講演会、公開講座等で学術研究の成果を広く市民に還元する。</p>	<p>【51】・シンポジウム、学術講演会、公開講座等で学術研究の成果を広く市民に還元する。</p>		<p>「第2回科学・ものづくりフェスタ」、「第4回特色GPFフォーラム」、「外国人児童生徒学習支援事業」の講演会等を開催するとともに、公開講座を33講座開講し、大学の教育研究活動を広く市民に還元した。また、「愛知教育大学地域連携フォーラム2008」を開催し、学生による地域との連携活動の実践報告を行うと共に、パネリストを迎え、教員養成大学としての地域連携に向けての課題等について意見交換を行った。</p>	
<p>学術情報システムの構築に関する具体的方策 【52】・ホームページに掲載されている教育研究に関する情報、また好評を得ている「学校教育支援データベース」の一層の充実を図る。</p>	<p>【52】・ホームページに掲載されている教育研究に関する情報、また好評を得ている「学校教育支援データベース」の一層の充実を図る。</p>		<p>教員の研究活動等を記載した「教員一覧」をホームページに掲載するとともに「学校教育支援データベース」の内容の充実（掲載する教員の増）を図り、愛知県下の学校等の教育機関に配布した。</p>	
<p>情報セキュリティシステムの構築に関する具体的方策 【53】・情報システム委員会において情報セキュリティポリシーの学内構成員への周知を図るとともに標準ガイド及び手引きを必要に応じて見直す。</p>	<p>【53】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>		<p>改訂した「情報セキュリティポリシー」の周知を図った。また、「情報セキュリティポリシー」のガイドラインの策定の検討に着手した。</p>	
			<p>ウエイト小計</p>	
			<p>ウエイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 次期中期目標期間における目標及び計画の策定の検討
 次期中期目標期間の中期目標・中期計画について、教員及び事務職員で構成する委員会を設け、その下に各項目ごとに8部会を設け、今期の中期目標の達成状況を検証しつつ、文部科学省、国立大学法人評価委員会からの通知文書等を踏まえ、精力的に策定の検討を進めた。また、その際に、次期中期目標の開始時期までに必要と判断した教育組織等の見直し（学内附置センターの統合再編、人件費管理の手段としてのポイント制の導入、各種委員会等の委員構成を含めた再編等）の検討についても着手した。

(2) 国立大学法人評価委員会からの評価結果への対応
 本学では、平成19年度を、本中期目標期間の実質的な最終年度と位置付け、年度計画及び中期計画の達成に取り組んできた。このため、国立大学法人評価委員会からの「平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果」を受け、直ちに、本学ホームページにおいて、その評価結果を公表するとともに、本学の「点検評価にかかる改善に関するシステム」に沿って、中期計画全体の進捗を検証するとともに、国立大学法人評価委員会での評価結果において課題があると指摘された事項等の改善に取り組んだ。

以下に、課題があると指摘された事項及び年度計画を十分に実施していないとされた事項とその具体の改善策を示す。

①【課題として指摘された事項】
 「監事から指摘された教授会の役割の見直しなどの重要課題に対する検討、対応が十分になされていないことから、早急に、検討、対応を行うことが求められる。」

【改善策】
 これまでの監事からの監査報告等をあらためて確認・点検するとともに、教授会で審議を行っていた教育に係る概算要求事項等の審議を教育研究評議会の審議事項とするなどの見直しを図った。また、法令・規則等に沿った法人・大学の運営の徹底をあらためて役員会で確認し、法人の意思決定が、適正に手続きを踏まえて行われたかどうかを内部で牽制する体制として、内部監査の項目とすることとした。

また、監事との意思疎通を更に緊密にとり、監事の意見等を積極的に活用するため、これまでの役員会や経営協議会の陪席による発言の機会に加え、特に、役員と監事との懇談会の場を毎月2回程度設定した。さらには、学長が法人の運営を行う上での課題等について適切な助言を得る組織として、新たに「顧問会議」（顧問は、前愛知県知事、前名古屋市長、(株)デンソー副会長、元学長、前学長の5名）を設けるなどして、学長を中心とする法人運営の改善に取り組む体制を整備した。

なお、その他、監事監査において監事から報告があった附属学校園の教員の給与等については、公立学校からの交流人事による給与格差及び勤務の実態を踏まえ、教職調整額の引き上げ（4%→8%）を図るなど監事の意見等を取り入れた。

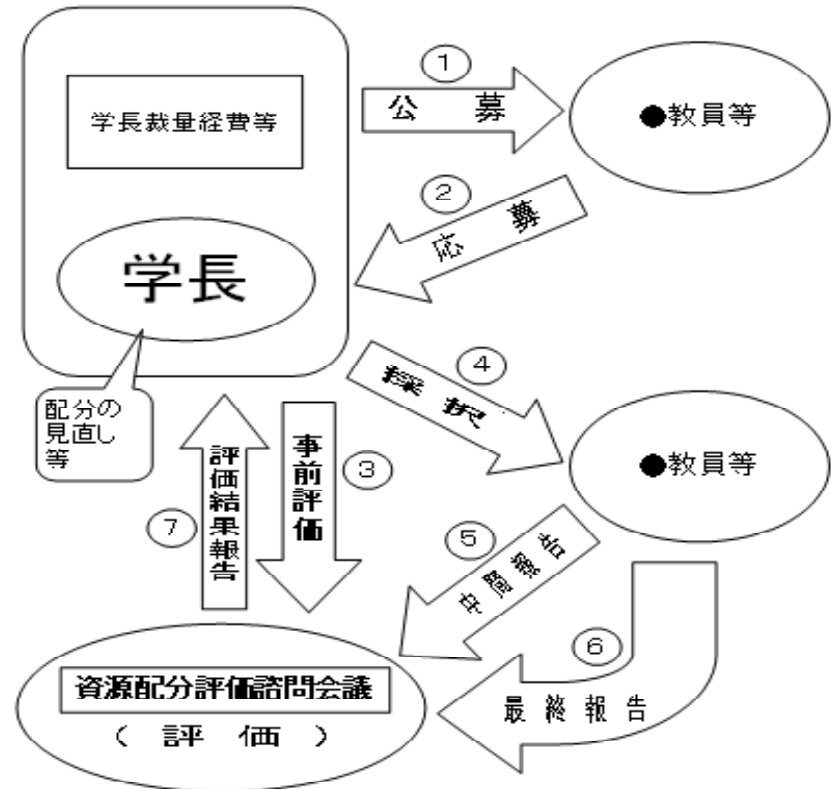
②【課題として指摘された事項】
 「法人内における資源配分が適切かつ効果的に行われたかどうかを検証する

具体的な仕組みが整備されていないことから、早急な対応が求められる。」

【改善策】
 このことについては、既に実質的に「役員部局長会議」が、その権限を持ち機能していたが、明文化をしていなかった。このため、指摘を受けた後、直ちに明文化に取り組み、従前の機能を更に充実させた。
 その内容は、学長の諮問機関として「資源配分評価諮問会議」（役員部局長等で構成）を置き、その対象とするものは学長裁量経費にとどまらず、各種プロジェクト経費など学長が必要と判断したものとした。また、評価に当たっては、5段階評価とし、事前、中間、事後に評価を行うこととするものである。

以下にフローチャートを示す

資源配分の評価方法フローチャート



【年度計画を十分に実施していないと認められるとされた事項】

年度計画【22】「職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する」については、事務職員の個人評価については課長補佐以上を対象に試行を実施しているが、試行結果を踏まえ、平成19年度においては、職員評価の実施方法の見直しや処遇の反映方法についての具体的な検討が十分には行われていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【改善策】

このことについては、平成20年度においては係長以上、21年度から全事務職員を対象に実施する計画を立てていたが、指摘を受け、あらためて実施のためのワーキンググループを組織し平成21年度実施に向けて取り組んだ。その内容は以下に示すが、実施に当たっては、外部講師による評価者及び被評価者を対象とした職員研修を平成21年4月に実施することとした。

(職員評価の概要)

目的は、管理監督者が、職員の職務能力や勤務実績を的確に把握・評価して、職員の能力・実績を最大限に活用する。

評価期間は、毎年度4月から3月まで。

評価は、「業績評価」と「能力評価」の2種類で、5段階の絶対評価とする。

評価に際し、期首面談、期末面談を行う。

評価の公平性を担保するため「評価委員会」を設置し、最終的に評価する。

評価結果は6月期・12月期の勤勉手当及び毎年度1月の昇給に反映させる。

(3) 情報公開等

平成20年度においても、毎月1回、教育研究評議会開催日の翌日に、地元記者クラブ（朝日新聞社、中日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、刈谷ホームニュース、NHK名古屋放送局（岡崎報道室）、キャッチネットワーク）と懇談を行い、大学の管理運営上の事柄や、各種行事等の情報を提供した。このことによって、本学に関する新聞記事等が、平成20年度の主要新聞掲載回数378回となり、本学の情報提供・公開及び広報活動に一定の成果が上がった。

本学に関する新聞記事等の主要新聞掲載回数

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
65	130	109	177	378

また、本学では、毎年5月に大学祭を行っているが、それに併せ本学の後援会（保護者会）の総会を行っており、総会には161人の出席があり、大学から、大学や学生の現状や課題等を説明するとともに、保護者からは大学に関する様々な要望や意見等が出され、活発な意見交換が行われ、それによって大学と保護者との意思疎通が図られた。

2. 共通事項に係る取組状況

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果での対応は、上記(2)において対応し、法人の運営に活用している。その他、平成17年度の業務実績の評価結果で「点検評価された結果をフィードバックし、速やかな改善に繋げるシステムの整備が遅れている」と指摘された事項についても、指摘後直ちに体制を整備したことから、平成19年度の業務実績の評価結果への対応が迅速に行えた。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 本学の教育研究等の目標を踏まえ、施設マネジメントを導入しつつ、本学の豊かな自然を生かし、人にやさしいキャンパス環境作り、美しいキャンパスアメニティの形成・維持を目指し、施設・設備の整備・活用等を計画的に推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>施設等の整備に関する具体的方策 【54】・施設マネジメントの導入を図り、快適な教育・研究環境づくりを計画的に推進する。</p>	<p>【54】・施設マネジメントの導入を図り、快適な教育・研究環境づくりを計画的に推進する。</p>		<p>・快適な教育・環境作りのため、学内予算による基幹環境改善経費（授業料収入の5%）の予算を確保し、「環境の改善」「建物の改善」所（授業料収入の3%）を重点的に実施した。平成20年度は、計画的に改修、屋上防水改修、エレベーター2ヶ所の更新等を実施し、快適なキャンパスの環境改善を行った。また、入構許可証発行手数料としまして、車両入構者に負担を求め駐車場の整備を行った。その他、学生委員、教職員による「キャンパスクリンデー」の実施、学生（生協学生、ラグビー部員等）の自主的清掃活動の定期的な実施など、キャンパスの清掃活動を行った。</p>	
<p>【55】・施設等の自己点検・評価により、効率的な機能保全及び維持管理を計画的に実施する。</p>	<p>【55】・施設等の自己点検・評価により、効率的な機能保全及び維持管理を計画的に実施する。</p>		<p>施設の適切な維持管理と予防改善を行うため施設整備に関する「マスタープラン」を策定し、計画的に実施した。平成20年度は、自然科学棟、第一人文棟、演習室棟、保健体育棟、美術・技術・家政棟、保健環境センター、文化系サークル棟、屋外体育施設、附属名古屋中学校、特別教室、養護教育棟、保健センター、附属名古中、第一人文棟、自然科棟のエレベーター更新、美術・技術・家政棟のエレベーター新設を行い、効率的な機能保全及び維持管理を実施した。</p>	
<p>【56】・本学が東海地震対策強化地域にあるため、耐震診断結果に基づき、耐震補強・老朽施設の改善・整備の計画的実施を図る。</p>	<p>【56】・本学が東海地震対策強化地域にあるため、耐震診断結果に基づき、耐震補強・老朽施設の改善・整備の計画的実施を図る。</p>		<p>本学の耐震補強については、年次計画により平成15年度から実施しており、平成20年度においては、自然科学棟、第一人文棟、演習室棟の耐震改修を実施し、このことにより平成20年度末の耐震化率は、79.6%となった。</p>	
<p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【57】・共通スペース等の整備を計画的に実施し、有効活用と狭隘化の解消に努める。</p>	<p>【57】・共通スペース等の整備を計画的に実施し、有効活用と狭隘化の解消に努める。</p>		<p>老朽化かつ使用頻度が少なかった学生用のスペース等をセミナー室、談話室、ロッカー室等に改修し、施設の有効活用と狭隘化の解消を図った。</p>	
<p>【58】・施設の維持管理計画を策定し、施設等の機能回復を図る。</p>	<p>【58】・施設の維持管理計画を策定し、施設等の機能回復を図る。</p>		<p>施設整備に関する「マスタープラン」に基づき、平成20年度は、耐震補強3棟、屋上防水改修5棟、便所改修10棟を実施した。また、耐震補強、便所改修に合わせて省エネルギー対策として人感センサーの設置、省エネルギー型照明器具への更新も行った。その他、キャンパスレンジャーによる不良箇所、各部署からの営繕要求を基に緊急性、必要性を考慮し、300件以上の小修繕を実施した。</p>	
			ウエイト小計	

(4) 業務運営・財務内容等の状況
 その他の業務運営に関する重要事項
 安全管理と環境保全に関する目標

中期目標 健康安全管理と環境保全のための一元的組織体制を作り、効果的効率的な学内運営方策を企画し、実施する。また、豊かな自然環境を生かした環境重視型大学を目指し、環境と安全に配慮できる持続可能な未来社会実現のための教育研究に努める。
 東海地震及び東南海地震への対策を講じる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【59】 「健康安全・環境保全センター（仮称）」が、学内における学生や教職員の安全管理・健康管理と環境保全に関するヘッドクォーターとしての役割を果たし、安全・環境保全に関わる諸活動を行う。	【59】 「保健環境センター」が、学内における学生や教職員の安全管理・健康管理と環境保全に関するヘッドクォーターとしての役割を果たし、安全・環境保全に関わる諸活動を行う。		保健環境委員会及び安全衛生委員会等の協議を通じて、同センターの役割の強化を努めた。また、学内の毒物・劇物・農薬等の調査においても同センターを中心に行動した。さらには、平成20年5月に起きた事件後の生徒、学生、教員等の「心のケア」への対応についても「保健環境センター」が中心となって行った。	
【60-1】 近く発生することが予測される東海地震及び東南海地震への安全対策や施設設備の耐震見直しをはじめ、被害を最小限に食い止めるための方策を講じる。 【60-2】 併せて、地震対策を通じて、学生及び教職員への危機管理の周知徹底を図る。	【60-1】 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし 【60-2】 ・地震対策を通じて、学生及び教職員への危機管理の周知徹底を図る。		平成20年度において、刈谷地区の校舎等3棟の耐震補強工事を行った。また、学内各建物の危険施設・設備及び避難経路の見直しを行った。 「地震発生時の初動マニュアル（教育職員、事務・技術職員）」、「刈谷市の行う東海地震に関する情報、その他災害に関する情報等のメール配信サービスの登録案内」を追加するなど「地震防災ハンドブック」の増補改訂を行った。また、学内各所に設置した非常放送設備の実地検証及び構成員の防災防火に対する意識の向上を目的に、「総合防災防火訓練」を実施し、学生及び教職員への危機管理の周知徹底を図った。	
【61】 各附属学校は、幼児、児童及び生徒の安全管理の諸活動を恒常的に行う。	【61】 各附属学校は、幼児、児童及び生徒の安全管理の諸活動を恒常的に行う。		各附属学校園ごとに児童、生徒等の通学路の安全点検を実施するとともに、各附属学校園が愛知県の学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練に合わせ、伝達訓練を実施した。また、各附属学校園を対象に「安全対策研修会」を実施した。また、各附属学校園において、防災訓練、非難訓練、不審者対応訓練等を実施した。その他、附属学校園の「安全管理マニュアル」及び「幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全点検」を改訂した。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

(4) その他の業務運営に関する重要事項

1. 特記事項

(1) 危機管理体制の整備及び安全管理の徹底
 平成20年5月2日に発生した事件は、本学の危機管理体制における学生及び児童生徒等の日常の安全管理において大きな課題を与えた。本学の所在する周辺は、不審者の出没情報が多く、しかしながら、その情報は、本学が国立である(通学区域が広範)ということ及び行政上の地理的問題から、周辺地域の教育委員会等から、必ずしも組織的に入手できるようなシステムとはなっていなかった。

このため、愛知県全体の不審者情報の連絡が入手できるシステム体制に加入し情報を共有する体制を整備した。

また、本学附属学校の児童生徒の通学路の再点検を行った。附属学校においては、公立学校と比べ通学区域が格段に広く、通学路の安全確認の把握において困難を生じたが、安全面において心配なところについては、地域の自治体等に働きかけ、防犯灯の設置の要請などを行った。

また、附属高等学校においては、生徒全員に防犯ブザーを配布するとともに、保護者で希望する者については、携帯メールにおいて、不審者等の情報を的確かつ迅速に連絡できる体制も整えた。

その他、安全に通学できるよう、バス通学者について、バスの早朝・夜間の運行時間を変更することや増発を地元のバス会社に働きかけた。

その他、日常の安全管理として、教職員による夕方の下校時のパトロールの実施、また、防犯カメラのキャンパス内設置等を行うことにより安全の確保を図った。

さらには、各附属学校園においては、これまでの安全管理の講習の他、不審者に遭遇した場合の護身の講習も行うなど、防犯対策の強化を図った。

(2) 毒物及び劇物の適正な保管管理の徹底

平成20年秋に、学内における毒物、劇物、農薬等の所持・保管方法等について、安全衛生委員会を中心に調査を行った。その結果、自然観察実習園内施設の薬品保管庫等で昭和30年代取得と思われる管理者不明の「特定毒物」や現在使用されていない農薬等の所持が確認された。このため、特定毒物は、直ちに、毒物劇物保管庫に厳重に保管するとともに、全学に対し、文書により毒物及び劇物の適正な保管管理の徹底を通知し、併せて農薬等に関する調査及び特定毒物の所持についての調査を実施した。なお、発見された特定毒物については、愛知県へ報告し、指導に従い適切に処分を行った。

このことを踏まえ、本学においては、緊急時の通報体制の整備など、本学の毒物及び劇物管理規則等の見直しを行うこととし、再度の毒物劇物等の所持及び管理体制について内部監査を実施した。

(3) 施設マネジメント

本学の位置する地域は「東海地震」及び「東南海地震」の対策強化地域に指定されており、平成20年度も引き続き、本学として安全安心なキャンパス作りの方針の下、耐震化の改修に取り組んだ。その結果、以下の表に示すとおり、平成20年度末における大学校舎の耐震化率は84.6%、附属学校の校舎は76.6%となった。

なお、平成20年度補正予算において、附属高等学校等の耐震改修の予算が措置されたことにより、平成21年度末も表に示す数値となる予定である。

平成20年度に耐震改修を行った施設は、次のとおりである。(3棟)

自然科学棟	(9,822㎡)
演習室棟	(1,331㎡)
第一人文棟	(4,755㎡)

施設の耐震化の状況 単位：%

区分 \ 年度	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
大学の校舎	36.8	44.4	51.5
附属学校の校舎	57.2	57.2	57.2

区分 \ 年度	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末予定
大学の校舎	65.1	84.6	84.6
附属学校の校舎	76.1	76.6	88.1

また、平成20年度においては、学生からの授業料収入の5%相当額を予算化した環境整備特別経費や目的積立金を活用し、キャンパスマスタープランに沿って、共通スペースの改修やトイレの改修等に積極的に取り組んだ。その他、受益者負担により学内駐車場等の整備、防犯のためのキャンパス内の防犯カメラの設置等を行った。

主な施設整備は、以下のとおりである。

単位：百万円

施設整備費補助金	
・自然科学棟、第一人文棟、演習室棟耐震改修	676
・附属岡崎小学校体育館新営	187

施設費交付金	
・附属岡崎中学校渡廊下改修	4
・障害児治療教育センター他屋上防水改修	31

基幹環境改善経費	
・自然科学棟、第一人文棟エレベータ改修	21
・保健環境センター他屋上防水改修	14
・保健環境センター便所改修	8

目的積立金	
・美術・技術・家政棟他5棟便所改修	100
・井ヶ谷団地、大幸団地及び栗林団地防犯設備整備	42

- ・美術・技術・家政棟エレベータ取設 28
- ・第一人文棟，第二人文棟 科室改修 25
- ・構内防犯設備工事（防犯カメラ 計22台） 42

2. 共通事項に係る取組状況

なし

その他，本学では，学外に2カ所研修施設を有しているが，その施設について費用対効果の面等から，所有の是非について検討を行った。特に岐阜県中津川市にある「椴の湖研修所」については，利用頻度も低く，施設の維持費にも相当な額を使用しているところから，売却，廃止等について具体的な検討を進めた。

(4) 環境への配慮の取組

本学では，今期中期目標において「本学の豊かな自然環境を生かし，人にやさしいキャンパス環境作り」を進め，また，「豊かな自然環境を生かした環境重視型大学を目指し，環境と安全に配慮できる持続可能な未来社会実現のための教育研究に努める」として定め，環境への配慮に取り組んできた。

この間，「愛知教育大学温室効果ガス排出抑制のための実施計画」を作成し，省エネルギーのキャンペーンの実施，夏季一斉休業の実施，不要な空調や照明等の切断，耐震等の工事における安全衛生と環境配慮の推進，壁面緑化による省エネルギーと温室効果ガスの削減，不用自転車を活用したキャンパスライドシステムの導入，環境リサイクル市の企画実施，マイカーによる通勤・通学の自粛要請（学部1年生は禁止），ゴミの減量化，物品のリユース，等々に取り組んだ。

その結果，平成20年度の本学の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量は，対前年度 4.9%の縮減が図られた。

温室効果ガス排出量年次比較

単位（排出量：kg）

使用エネルギー	二酸化炭素(CO2)排出量			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
電 気	3,561,723	3,363,596	3,455,448	3,432,723
都市ガス	508,866	391,025	402,436	381,021
A 重油	929,530	800,445	815,794	628,720
合 計	5,000,119	4,555,066	4,673,678	4,442,464
対前年度比	-	-8.9%	2.6%	-4.9%

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>学士課程 「大学における学び」を重視し、教養教育と専門教育との有機的連携のもとに、教育等に関するスペシャリストであると同時に、広く深い教養を持ったジェネラリストの育成を目標とする。</p> <p>幅広く深い教養と専門性を培うために特に重視するのは以下の3点である。</p> <p>a. 学生の現状を踏まえて、与えられた学びの姿勢から、大学における自主的・批判的な学びの姿勢への転換を進める。</p> <p>b. 共通科目教育、とりわけ教養教育の重要性を確認する。</p> <p>c. 専門教育においては、学術の基礎及び教育の実践的研究を重んじ、現代社会における諸問題に的確に対処し、地域社会の創造的発展に貢献できる専門的土台を築く。</p> <p>教員養成諸課程においては、特に本学の養成すべき教師像及びその専門的力として、1)子どもを「教える対象」としてだけでなく「学びの主体」としても捉え、そのような主体としての子どもの発達と学習を援助する教員、2)前項の子ども観・学習観に依拠した「専門の力」を持つ教員、3)「共感する力」・「人間関係を形成する力」を身につけた教員を養成する。</p> <p>学芸諸課程は、現行の「学校教育の周辺分野」としての位置付けを踏まえ、その充実のための方策に全学を挙げて取り組む。さらに、「学校教育の周辺分野」といったあいまいな領域から、具体的かつ多様な職業人養成への方向転換を図り、学生のニーズと社会の動向を踏まえ、新学部構想を含む抜本的な見直しを検討する。</p> <p>大学院課程 大学院においては多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成、教員のリフレッシュ教育を行うとともに、諸科学に基礎をおいた専門家・研究者の育成にあたる。教育の成果に関する目標は大学院修了後、その専門性を活かし、地域の指導者として、とりわけ教育界においてその役割を果たすことである。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【62】・共通科目の教育においては、学習の動機づけや学習意欲の向上を図り、「大学における学び」に転換する教育を各授業が担い、少人数教育も検討する。</p>	<p>【62】・平成19年度の開設科目の単位数の見直し(「ガイドライン」づくり)に基づき、各科目の教育目標・内容・方法等を見直し充実を図る。初年次教育の試行を行い、その授業内容・方法について検討を進める。グループ会議は、FD活動であることを共通認識し、教育実践の自己点検に基づき授業改善を推進する。</p>	<p>国立大学法人評価委員会より、「教育の成果に関する中期目標」の達成状況については、4つの具体的な目標すべてが「おおむね良好である」という評価結果であった。引き続き以下のように平成20年度の年度計画に取組み、今期中期目標の達成に努めた。</p> <p>なお、中期計画「教育科学と教科学(教科内容学と教科教育学で構成)の充実と相互の連携を進め、教科学と教科に関する専門科目との連携・相互補完を確立する」については、教員養成大学における専門科目の構築を図ることは重要とし、全学的な取組みを強化し、さらに前進させることができた。</p>
<p>・教員養成諸課程においては、以下の4点を重視した教育を展開する。</p> <p>【63】1. 教養教育の充実 教師教育の「基礎専門科目」を教養教育に新しく位置づけることを検討する。また、系統性ある教養教育とするため、現行の基礎科目と主題科目からなる教養科目と学芸諸課程の課程内共通科目(国際理解教育・生涯教育・情報教育・環境教育)及び教職に関する科目の一つであ</p>	<p>・教員養成諸課程においては、以下の4点を重視した教育を展開する。</p> <p>【63】1. 教養教育の充実 スリム化・精選を目的としたガイドライン及びこれまでの教育実践の自己点検に基づき、共通科目のカリキュラム全体を見直す。</p>	<p>初年次教育科目として、</p> <p>1)平成21年度試行のための試行を行った。「初年次導入演習(仮称)」の担当者のミーティングを行い、授業の事前・事後アンケートの実施、及び実施状況の交流、今後に向けての検討を行った。この検討を踏まえ、担当教員とシラバスを用意し、次年度の試行の第二段階を行うこととした。</p> <p>2)平成21年度試行に向けての内容等の具体案を策定し、共通科目専門委員会での検討・決定を経て、時間割編成委員会を通じての、実施教育単位の募集依頼、さらに、FD『初年次導入演習(仮称)』来年度試行に向けて」を実施した。</p> <p>教養科目(基礎・主題科目)の担当体制の見直しについて、大学全体の将来設計と「学士課程教育の構築」とを関連づけ、教育研究組織の整備の一環として検討を</p>

<p>る総合演習との有機的連携等を図る。</p>		<p>行った。この検討を踏まえ、担当体制の再編成に向け、研究交流誌の編集・刊行を軸に、共通科目に係る教育の担当グループの活動や体制についての自己点検を行い、研究交流誌「教養と教育」及び学生向けWeb広報誌「パイディア」に掲載した。</p>
<p>【64】2. 教育科学・教科内容学・教科教育学の充実と相互の連携 教育科学と教科学(教科内容学と教科教育学で構成)の充実と相互の連携を進め、教科学と教科に関する専門科目との連携・相互補完を確立する。</p>	<p>【64】2. 教育科学・教科内容学・教科教育学の充実と相互の連携 特に教職実践演習(仮称)等の教育内容及び担当体制の検討を引き続き進める。教科研究科目では、学術知と臨床知の視点から見直し、教科教育学との相互連携により充実を図る。</p>	<p>教職実践演習については、(1)教育科学、教科教育と教科専門の担当教員の全学連携体制の下、(2)履修カルテ(教員側)と自己評価表(学生側)双方の履修・学修の自己点検・評価に基づき授業計画を策定し、(3)教科専門の教員が責任教員として30人規模のクラスで授業を行うこととし、(4)さらに具体的な授業内容・方法、評価基準・評価方法と運営体制について検討を深めることとした。</p>
<p>【65】3. 教科専門科目の充実 教職を目指す学生が、知の現場に立会い、専門学術分野の方法・発想を踏まえて、教科の力を自ら評価し充実発展させることのできる教育を推進する。</p>	<p>【65】3. 教科専門科目の充実 教職を目指す学生が、知の現場に立会い、専門学術分野の方法・発想を踏まえて、教科の力を自ら評価し充実発展させることのできる教育を推進する。</p>	<p>教科研究科目については、教科教育学とともに教科学を構成する教科内容学の科目であることをあらためて確認の上、教科研究科目の教科ごとの教育目標の成文化を検討し、最終的吟味・構成の段階に入った。次年度早々に教育目標を完成させ、授業内容の抜本的改善を図り、第一期中期目標の完全達成を目指した。</p>
<p>【66】4. 実践的指導力の育成 1年次で実施する「基礎実習」から、4年次の「応用実習」までの教育実習について、不断の点検と改善を通じて実践的指導力の育成を図る。</p>	<p>【66】4. 実践的指導力の育成 1年次で実施する「基礎実習」から、4年次の「応用実習」までの教育実習について、不断の点検と改善を通じて実践的指導力の育成を図る。</p>	<p>教育実習については、実習校から出された意見を項目別に整理し、特に問題点の改善について、カリキュラム、関連授業、事前指導等の諸レベルごとに対応する方策を次年度取り組めるよう整理した。基礎実習での評価基準・方法の共有化及び応用実習の実習生数を増やすための方策を検討した。事後指導については、実習校の評価結果を踏まえた指導も追加すること、総合評価のみならず、生徒指導・教科指導・実習態度の項目別評価を分析した結果を教員側に提供し、事前指導に活用した。「教育実地研究の手引き」を、学生にわかりやすい内容にすること、学習指導要領の改訂に対応するため、平成21年度後期実習に間に合うよう改訂を行うこととした。現代学芸課程の教育実習(4週間)を3週間とし、1週間分を分割し3年次に「導入実習」として実施するための内容と方法の具体化を図った。</p>
<p>【67-1】・学芸諸課程においては、広く教育に関わる学際的な学術分野の基礎的・応用的な教育研究によって、現代社会の諸問題を解決し得る専門的力の土台を身につけさせる。 【67-2】・また、現行の学芸諸課程は、学生定員の見直しを含め、改組するなど、新しい学部の構想を含め、早急な対応を具体化する。</p>	<p>【67-1】・学芸諸課程においては、広く教育に関わる学際的な学術分野の基礎的・応用的な教育研究によって、現代社会の諸問題を解決し得る専門的力の土台を身につけさせる。 【67-2】18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>現代学芸課程として、国際文化・日本語教育・臨床福祉心理・造形文化・情報科学・自然科学の6コースをスタートさせ2年目を迎えた平成20年度においては、1年生はGPA制度の本格実施、2年生以上は試行実施の下、専門的力の土台を身につけさせるため、特に、GPA値が一定水準以下の学生への支援・指導を徹底させた。</p>
<p>【68】・学士課程卒業生を対象とした「特別支援教育特別専攻科」は、維持・発展させる。</p>	<p>【68】18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>就職活動への支援としては、教員就職のための相談員3名を配置し、教員就職希望学生に対し、教員採用試験に向けて1次試験はもちろん2次試験の直前まで、個別・集団面接の指導や論文の添削指導を徹底した。これに対し、延べ3,400人以上(前年比600人増)の学生が指導を受け、教員として必要とされる視点や思考についての理解を深めた。</p>
<p>卒業後の進路等に関する具体的目標及び措置 【69】・新卒者の教員合格率がトップレベルにある現在の状況を保持するよう努め、愛知県内はもとより、他県への就職を積極的に勧め、教員就職率の一層の向上を図る。</p>	<p>【69】・新卒者の教員合格率がトップレベルにある現在の状況を保持するよう努め、教員就職率の一層の向上を図る。</p>	<p>その結果、大学院への進学者を除いた、平成21年度(平成20年度実施)の教員養成4課程における教員就職は78.6%と全国国立大学でトップクラス、学芸4課程の就職率は教員34.7%を含め88.6%と高い水準を維持することができた。 また、教員採用試験において不合格になった学生に対しては、昨年度に続き「教採再チャレンジ」ガイダンスを実施し、今後の教員採用予定数、教員採用試験を取り巻く環境等の試験実施情報の提供と、今後の受験に対する心構えについてアドバイスを行った。さらに、3年生を対象に各教育委員会が実施している諸事業の紹介や、他県教育委員会の担当者を招いて教員採用試験の概要について情報提供を行った。</p>
<p>【70-1】・教員以外への就職活動の支援として、地域を中心に、教員による企業訪問など一般企業の開拓に取り組むと同時に、公務員試験や各種資格試験の情報提供及び模擬試験等の充実を図る。 【70-2】・インターンシップの単位</p>	<p>【70-1】・教員以外への就職活動の支援として、地域を中心に、教員による企業訪問など一般企業の開拓に取り組むと同時に、公務員試験や各種資格試験の情報提供及び模擬試験等の充実を図る。 【70-2】・インターンシップの単位</p>	<p>今後もガイダンスやセミナー・模擬テスト及び教員就職相談の実施内容を確認の上、学生への支援内容を整理充実し、学生の教員志望への動機付けを行い、教員採用試験の合格率を維持しながら、愛知県・名古屋市を始めとする公立学校教員の質と量の両面における需要に貢献していく。</p>

<p>化を含め、参加学生の増大等に取り組み、就職率の向上に努める。</p>	<p>化を含め、参加学生の増大等に取り組み、就職率の向上に努める。</p>	<p>教員以外への就職活動の支援としては、各種就職説明会や企業との交流懇談会にスタッフが積極的に参加し、企業の開拓を推進するとともに、約80社の企業の参加を得て、企業研究セミナーを開催し、学生の業界・企業研究の機会を設けた。</p>
<p>【71】・教員の資質向上を目指し本学大学院等への進学率の向上を図る。</p>	<p>【71】・教員の資質向上を目指し、本学大学院等への進学率の向上を図る</p>	<p>大学院における教育研究の一層の充実を図るため、「6年一貫教員養成コースの改革（責任体制の明確化、教職大学院との接続等）」、「現代学芸課程に対応する大学院の設置構想」の検討を進めた。</p> <p>1) 「6年一貫教員養成コースの改革」については、既設研究科と教職大学院の双方に接続させる方針の下、カリキュラム改編、教育責任体制整備について検討（教職実践演習実施に先立つ試行的取組、当該コースの教育活動への教職大学院担当教員の参画など）を進めた。</p> <p>2) 「現代学芸課程に対応する大学院構想」については、当該課程2年生を対象とした「進路」に関するアンケートを行い、それを基に、当該課程各コースに対し、望ましい大学院のアウトラインについての検討を始めた。</p>
<p>教員養成充実のための具体的方策 ・教員養成の充実のため、以下の課題に取り組む。 【72】1. 教員養成システムの充実と教員養成の多様化 一般大学卒業者が教育職員免許状を取得する場、複数教科の免許状を取得する場及び複数学校種の免許状を取得する場として、2005年度を目途に大学卒業者のための小学校教員免許状取得コースを設ける。また、学生の希望により従来の4年制と修士課程2年を含む6年一貫教員養成コースを2005年度から併存させることを目途に、多様な型の教員養成を行う。</p>	<p>【72】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>「共同教育課程制度」による博士課程の設置構想について「東海地区共同大学院（教員養成系）設置構想協議会」を設け（構成大学は本学及び静岡大学、岐阜大学及び三重大学がオブザーバー）検討を開始した。</p>
<p>【73】2. 他大学との連携による教員養成のパワーアップ カリキュラム開発や教員養成・採用・研修に関して、東海地区等の教員養成大学・学部との間で共同研究等を進めることにより、連携体制を追求する。</p>	<p>【73】2. 他大学との連携による教員養成のパワーアップ カリキュラム開発や教員養成・採用・研修に関して、東海地区等の教員養成大学・学部との間で共同研究等を進めることにより、連携体制を追求する。</p>	
<p>大学院課程 教員就職や教育・研究職への就職、より専門性を深めるための博士課程への進学などを積極的に推進し、以下の課題に取り組む。 【74】1. 諸専攻・領域における教育研究の一層の充実、各専攻の学生定員の見直しを行い、定員充足率の向上を目指す。</p>	<p>【74】1. 諸専攻・領域における教育研究の一層の充実、各専攻の学生定員の見直しを行い、定員充足率の向上を目指す。</p>	
<p>【75】2. 他大学大学院との連携による教育研究の一層の充実 院生の多様な要望に応え、近隣の大学院教育学研究科との間での単位互換の制度、コラボレーションキャンパスの設置等の環境を整える。</p>	<p>【75】2. 他大学大学院との連携による教育研究の一層の充実 院生の多様な要望に応え、近隣の大学院教育学研究科との間での単位互換の制度、コラボレーションキャンパスの設置等の環境を整える。</p>	
<p>【76】3. 現職教員を対象とするリフレッシュ教育・研修 教育委員会や教育センター等との連携の下で、リフレッシュ教育・研修を行っていく。</p>	<p>【76】3. 現職教員を対象とするリフレッシュ教育・研修 教育委員会や教育センター等との連携の下で、リフレッシュ教育・研修を行っていく。</p>	

<p>【77】4．留学生教育の充実 留学生に対する教育研究の援助をより充実し，広く世界の国々における学校教育等の充実発展に貢献する。</p>	<p>【77】4．留学生教育の充実 留学生に対する教育研究の援助をより充実し，広く世界の国々における学校教育等の充実発展に貢献する。</p>
<p>【78】5．学校経営専攻などの大学院修士課程の専攻増設</p>	<p>【78】19年度に実施済みのため，20年度は年度計画なし</p>
<p>【79】6．大学院博士課程の新設 教育実践に深く関わる博士課程の設置を推進する。</p>	<p>【79】6．大学院博士課程の新設 学校現場の事情を熟知し，教育実践を理論に支える研究者並びに教育実践に優れた指導力を有する教育専門職者を育成することを目的とし，教育実践に深く関わる博士課程の設置を推進する。</p>

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>学士課程 アドミッションポリシーに関する基本方針 本学の教育理念・目標等を踏まえた「求める学生像」を明示し、広く教育に関わる課題に関心のある優れた学生を受け入れる。留学生については、学士課程と同様の受け入れ理念を明示し、世界各国から優れた学生を受け入れる。</p> <p>教育課程に関する基本方針 本学の教育目標を達成するために設けられた科目区分及び授業科目は、各セメスターに系統的に配置し、学生の専門知識や教養等が体系的に高められるようにする。また、個々の授業の教育内容が学士課程・大学院課程や科目区分の教育目標を実現するよう、不断の自己点検により改善を図る。</p> <p>教育方法に関する基本方針 学生の自己教育の能力形成や知的自己実現を重視し、様々な教育方法を研究・開発する。マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）について検討する。</p> <p>成績評価に関する基本方針 学業成績の評価は、授業改善の一環として捉え、適正かつ厳格に実施する。</p> <p>大学院課程 アドミッションポリシーに関する基本方針 学校教育の現場、一般社会からの要望に応え、教育に関わる高度な資質能力と実践的指導力を向上させるため、本学で学ぶ意欲のある学生及び現職教員を始めとする社会人を積極的に受け入れる。</p> <p>教育課程に関する基本方針 大学院の教育課程においては、あらゆる学問分野の最新の成果に基づく知識の修得とそれらの統合を目指す。教師教育においては、教師の専門職性と自律性の確立を目指した教育課程を編成し、教育実践を正面にすえた教育研究活動を重視する。</p> <p>教育方法に関する基本方針 教科専門、教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が院生の教育研究能力を高めるため、指導に工夫を凝らし、創造的研究能力や実践的指導力を育成する。</p> <p>成績評価に関する基本方針 多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成、教員のリフレッシュ教育を行う観点から、適正な成績評価を行う。また、諸科学に基礎をおいた専門家・研究者の育成を目的としていることから、それにふさわしい成績評価のシステムをつくる。また、分野によっては臨床的な知見・経験等の多面的な側面からの評価の検討を行う。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学士課程 アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策 【80】・各入試単位における「本学の求める学生像」を逐次点検して、選抜方法の改善を行うとともに、入試単位の見直しに着手する。	【80】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	国立大学法人評価委員会より、「教育内容等に関する中期目標」の達成状況については、8つの具体的な目標のうち、1項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、全体として「おおむね良好である」という評価結果であった。引き続き以下のように平成20年度の年度計画に取組み、今期中期目標の達成に努めた。 なお、中期計画「担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし、教育責任組織レベルを含めたFD活動の充実を図る」については、「十分に進捗しているとはいえず、改善することが望まれる」とされた。このFD活動については、平成20年度後半に取組を強化し、1)総合演習における学生の意見を反映させた授業計画づくり(シラバス)、2)教科研究科目の教科担当グループでの教育目標の検討を推進し、3月にFDを実施し確認したこと。さらに、3)大学院においては、「共通履修の設定」に係る具体的取組及びその課題などについて専攻等での検討を踏まえてFDを実施した。すべての専攻においてFDに取組んだことは画期的で、改善指摘を受
【81】・入学者の追跡調査等を行い、さらに適切で多様な選抜方法に改善する。	【81】・適切で多様な選抜方法を検討する。	
【82】・各種のメディア及びホームページ	【82】・各種のメディア及びホームページ	

ージを活用して、「本学の求める学生像」及び教育研究環境等を積極的に広報する。	ージを活用して、「本学の求める学生像」及び教育研究環境等を積極的に広報する。	け速やかに改善を図ったものである。(に記載)
【83】・留学生への入試情報は、ホームページを活用し英文で広報する。	【83】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	平成23年度入試から、過疎地域の教員養成に取り組む趣旨から、愛知県教育委員会との協議により、高大連携特別選抜推薦入試に奥三河地域の田口高校・作手高校を増やすこととした。また、センター試験を課す推薦入試の検討を行った。その他、「アドミッション・ポリシー」及び「入学を望む学生像」をホームページや募集要項に掲載するとともに、各種入試データ、過去問題(小論文)をホームページに掲載した。
【84】・入学試験の結果については、ホームページを通じて公開する。	【84】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	学士課程におけるベンチマーク(学生に獲得させる力の分野と水準の一覧表)及びカリキュラムの概念図を作成し、その中で教養教育を位置づけることとし、オックスフォード大学や国内他大学の資料を収集した。 また、共通科目の個々の授業と本学の教育目標との相互の関係について自己点検を継続的に行うこととした。その他、シラバスに関する学生の意見等をWeb等で収集し、シラバス改善のための情報収集を継続して行った。 さらには、教育実習の一層の充実を図るため、学生(第1~4学年)に対し実施した「基礎実習」についてのアンケート調査(平成19年度実施)を基に、充実の方策について検討を進めた。
【85】・編入学制度の見直しを検討する。	【85】17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	多くの教員が担当する教科研究科目と総合演習科目については、改善部会を設け、その科目の設定目的とシラバスの記載内容とが的確な関係かどうか自己点検し、教科研究科目の教育目的をより効果的に実現するため、教科研究科目を教科教育と連携する教科学の教科内容に位置づけ、教科ごとに教育目標の成文化を図った。また、総合演習 の総括のため、両方を履修した学生にアンケートを実施し、その結果をもとに総合演習 の問題点、新「総合演習」に受け継ぐべき内容などを明らかにするためにFD「学生に求められている総合演習とは」を実施し、次期シラバスに反映させ、授業改善を図ることとした。また、教科研究科目の目的・目標、履修方法について、全教科で見直しの方向性を確認し、平成21年度の成案に向け作業を進めた。
教育課程に関する目標を達成するための措置 【86】・個々の授業の教育目標及び教育内容と本学の教育目標とが相互に的確な関係となっていることを恒常的に自己点検する。	【86】・個々の授業の教育目標及び教育内容と本学の教育目標とが相互に的確な関係となっていることを恒常的に自己点検する。	教科研究科目の教育目的をより効果的に実現するため、教科研究科目を教科教育と連携する教科学の教科内容に位置づけ、教科ごとに教育目標の成文化を図った。担当教員グループを中心に検討をすすめ3月に全学的なFD「学生に求められている総合演習とは」を開催し全体の検討状況の確認を行った。
【87】・ホームページ等にも掲載しているシラバスの一層の充実を図る。	【87】・ホームページ等にも掲載しているシラバスの一層の充実を図る。	学生による授業評価結果の分析および自己評価書の検討を行った。とくに「授業の難易度」・「分量」に対する学生の評価が「丁度よい」という結果と「授業外学習時間」が「少ない」という結果については、「主体的学び」の向上に向けさらに創意工夫をしていくことを確認した。 また、学生の学修支援を充実させるためGPAと取得単位数の関係を調査した。
【88】・平和、人権、ジェンダー及び障害者に関する教育の充実を図る。	【88】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	学士課程の評価基準等については、シラバスへの表記方法等改善を図った。一方、内容については必ずしも十分でないものや、授業内容とシラバスの乖離があるものも散見されたことから、シラバスの内容の調査を行った。 その他、高GPA者やボランティア活動、インターンシップでの活動を顕彰する制度や学びの充実に関する方策を検討した。
【89】・教職への関心を高めるための基礎実習及び実践的指導力を深化させるための応用実習を含む教育実習の一層の充実を図る。	【89】・教職への関心を高めるための基礎実習及び実践的指導力を深化させるための応用実習を含む教育実習の一層の充実を図る。	大学院課程においては、専攻・分野ごとに修士論文の評価基準を成文化した。また、各専攻内共通科目について、専攻ごとのFDを実施するとともに全体のFD「既設大学院(教育学専攻科)における教職の実践的力の育成」を3月に実施し、共
教育方法に関する目標を達成するための措置 【90】・自己学習課題の設定、学生参加型等の多様な授業形態の追究、視聴覚機器・電子メディア等を活用した教育方法の改善を行う。	【90】・ラーニング・マネージメント・システム/コンテンツ・マネージメント・システムの開発において自己学習を推進し、「知」の構築を進める。	
【91】・担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし、教育責任組織レベルを含めたFD活動の充実を図る。	【91】・教育目標(目指すべき学生像)、カリキュラムの体系及び個々の授業を意識したFDを開催する。	
【92】・授業改善を目的とした授業ごとの担当教員の自己評価、学生による授業評価を実施する。	【92】・授業改善を目的とした授業評価(学生対象)及び自己評価(教員対象)の分析等を行う。	
【93】・教育改善に資するようGPA制度の導入を検討する。	【93】・教育改善に資するようGPAを推進する。	
【94】・他大学との単位互換制度の一	【94】・他大学との単位互換制度の一	

層の整備・充実を図る。	層の整備・充実を図る。	通理解の形成を図った。また、臨床的実習については、6年一貫教員養成コースの大学院生を対象に、本学附属学校において実施した。その他、教職大学院の院生自習室の整備を図ったり、マルチメディアを利用した授業の開発に着手したりするなど、院生が深く学問を追究できる環境整備を進めた。
成績評価に関する目標を達成するための措置 【95-1】・授業ごとに学習における獲得目標、それに即した評価基準及び評価結果を公開する。 【95-2】・また、国内外の学会、競技会、コンテスト等において優秀な成績を収めた学生に対する顕彰制度を検討し、実施する。	【95-1】・授業ごとに学習における獲得目標、それに即した評価基準及び評価結果を公開する。 【95-2】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	学則においては、従前から他の大学院教員による研究指導を認めていたが、他の大学院等の教員が学位論文審査及び最終試験委員に加わること及びその届出方法について、大学院学位論文審査要領及び学位（修士）論文審査手続要領に追記した。
大学院課程 アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策 【96】・本学大学院の目的等を積極的に広報し、現職教員に対して行っている特例選抜を広く社会人にも拡大するなど入学者選抜方法の多様化を図る。	【96】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	近隣の他大学の大学院との単位互換については、先行して実施している学部の例に倣い「愛知学長懇話会」の事業により具体化されるよう、同会に諮ったところ、同会の下に置く愛知教員養成コンソーシアム連絡協議会（会長校：本学）において、人文社会系の大学院間の単位互換制度の具現化を検討することとなった。
【97】・留学生への入試情報は、ホームページを活用し英文で広報する。	【97】17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	院生の学びの自己点検表や大学院（教育学研究科）における「教科教育学」・「教科内容学」の教員に対し、院生の専門的力量・実践的力量を育成すべき評価基準（criteria、評価対象、評価項目）についての考え方の調査を実施し、その結果を「計画過程」「実施過程」「幼児・児童・生徒の発達過程」ごとに整理し、大学院（教育学研究科）の各授業が形成すべき力量の評価システムの在り方について理解を深めた。
教育課程に関する目標を達成するための措置 【98】・授業科目ごとに教育の目標、内容、方法、評価などを明記したシラバスを作成する。	【98】17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	
【99】・院生が深く学問を追究できる環境整備とともに、修士論文等の在り方を改善する。	【99】・院生が深く学問を追究できる環境整備とともに、修士論文等の在り方を改善する。	
【100】・附属学校（現職教員の場合は勤務校）を、教育研究実践の場として活用し、担当教員や附属学校教員等と共同して教育実践を行うなど臨床的実習の単位化を進める。	【100】・附属学校（現職教員の場合は勤務校）を、教育研究実践の場として活用し、担当教員や附属学校教員等と共同して教育実践を行うなど臨床的実習の単位化を進める。	
教育方法に関する目標を達成するための措置 【101】・教科専門、教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が協働して実践的研究を進める。	【101】・教科専門、教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が協働して実践的研究を進める。	
【102】・マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）の拡充を図る。	【102】・マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）の拡充を図る。	
【103】・他大学の大学院教員による修士論文の指導・評価システムの導入を	【103】・他大学の大学院教員による修士論文の指導・評価システムの導入を	

<p>図る。</p> <p>【104】・近隣大学の大学院との単位互換制度の導入を図る。</p>	<p>図る。</p> <p>【104】・近隣大学の大学院との単位互換制度の導入を図る。</p>
<p>成績評価に関する目標を達成するための措置</p> <p>【105】・授業科目ごとに到達目標や評価基準を設定し、明らかにする。</p>	<p>【105】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>
<p>【106】・「大学教育研究センター(仮称)」において、院生の専門的能力と実践的力量を多面的に評価するシステムを開発する。</p>	<p>【106】・教育創造センターにおいて、院生の専門的能力と実践的力量を多面的に評価するシステムを開発する。</p>
<p>【107】・国内外の学会，競技会，コンテスト等において優秀な成績を収めた院生に対する顕彰制度を検討する。</p>	<p>【107】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>充実した教育を実施するための教職員の配置に関する基本方針 教職員の配置の見直し、適正配置のためのシステムを確立する。当面は現行教育組織をもとに、教員養成及び学芸諸課程の教育組織の見直しを図る中で、教養教育及び専門教育の実施にふさわしい教員組織を編成する。</p> <p>教育環境の整備に関する基本方針 教育活動を適切に支援するために、施設・設備の実態や利用状況等を自己点検・評価し、教育施設・設備の有効活用を推進する。</p> <p>教育の質的改善のためのシステム等に関する基本方針 教職員の教育活動及び教育の諸条件について、広く自己点検するとともに、学生等からの評価を受け、その点検・評価を教育目標等に速やかに反映させ、実践的なカリキュラムの実現を目指す。</p> <p>教育実習の実施に関する基本方針 学生が本学（主として附属学校）及び協力校において、十分な教育実習を遂行できるよう、実践的・臨床的研究と連携を図りながら教育指導体制の改善を進めていく。 実践的指導力を育成するため教育実習等の一層の充実を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>充実した教育を実施するための教職員の配置に関する具体的方策 【108】・教養教育と深い専門的知識を基礎とした教育目標を達成するため、学部・大学院教育に関わる研究・開発・研修に専念できる教員（併任，任期付）で構成される「大学教育研究センター(仮称)」を設置する。</p>	<p>【108】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>国立大学法人評価委員会より、「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況については、4つの具体的な目標のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」という評価結果であった。引き続き以下のように平成20年度の年度計画に取組み、今期中期目標の達成に努めた。</p> <p>教師教育に関わる研究を進めるとともに、大学院の夜間授業や非常勤講師の適正配置等、教育の実施体制について検討を行った。</p> <p>講義室のプロジェクター設置，学生の控え室等の改修整備等により，学習・研究環境の向上を図った。</p> <p>また，附属図書館では，コミュニティ機能を持った多目的利用スペースを設置するほか，図書，雑誌等の購入，新規データベース（新聞・辞書）を導入した利用者の情報検索の多様性を向上させるなど機能の充実を図った。</p> <p>その他，学生が学務的な情報を得やすくするように情報ネットワークの改善に努めた。また，附属学校と大学との間で動画配信による授業研究ができるよう，その構築に向けて準備を進めた。</p>
<p>【109】・教員養成諸課程については，教師教育に関わる研究を進め，初等教育教員養成課程の系の再検討を行う。</p>	<p>【109】・教員養成諸課程については，教師教育に関わる研究を進める。</p>	<p>教育創造センターにおいて，教育課程等の研究・開発を進めるとともに，授業評価について教授会に報告を行うなど教員間での相互理解を深めた。また，「学びのTIPS」については，大学院生も参加し，大学における効果的な学び方を明らかにするため，ノートの取り方，質問の仕方，情報収集・整理の仕方，プレゼンの仕方，レポートの書き方などについて調べ，実際の授業で活用・検証しながら，学内に公開していくこととした。</p> <p>さらには，FD「e-ラーニング事始め」を開催するとともに，他大学主催のFDにも積極的に参加し，情報収集，活発な意見交換を行った。</p> <p>その他，全国レベルの研究報告会や大学教育学会やシンポジウム・フォーラム等に多くの研究員が参加し，そこで得られた研究成果や情報を活用する形で，学内で</p>
<p>【110】・学芸諸課程については社会のニーズに応えるため，教育組織の見直しの検討を行う。</p>	<p>【110】17年度に実施済みのため，20年度は年度計画なし</p>	
<p>【111】・大学院の夜間授業や非常勤講師の配置・任用を含め教員の適正配置や，教育研究の活性化のための教員の分業体制の確立を図る。</p>	<p>【111】・大学院の夜間授業や非常勤講師の配置・任用を含め教員の適正配置や，教育研究の活性化のための教員の分業体制の確立を図る。</p>	
<p>教育環境の整備に関する具体的方策 【112】・教育研究活動に必要な学習・研究環境について計画的な再配置と整備を推進する。</p>	<p>【112】・教育研究活動に必要な学習・研究環境について計画的な再配置と整備を推進する。</p>	

<p>【113】・附属図書館においては、施設・設備の拡充，教育研究用の図書資料の充実，利用サービスの充実を図る。</p>	<p>【113】・附属図書館においては、施設・設備の拡充，教育研究用の図書資料の充実，利用サービスの充実を図る。</p>	<p>実施したFD「『初年次導入演習（仮称）』試行に向けて」やFD「e-Learning事始め」等での報告や他大学の研究者との交流を行った。</p>
<p>【114】・情報ネットワークを高度化するための情報システム設備・機器の整備を推進する。</p>	<p>【114】・学生・院生に対する教育活動，附属学校との教育研究の連携，サテライト教育等遠隔地との情報ネットワークを高度化するための情報システム設備・機器の整備を推進する。</p>	<p>大学と附属学校の共同研究会（教育実習部会）において新学習指導要領に沿った教育実習の手引きを全面的に改訂し，平成21年度後期の実習から活用することとした。</p> <p>6年一貫教員養成コース会議に学生代表をオブザーバー参加させ，学習の取組状況と大学側の改善状況などについて定期的に意見交換を進めた。</p>
<p>教育の質的改善のためのシステム等に関する具体的方策 【115】・「大学院教育研究センター（仮称）」において教育課程等を恒常的に研究・開発する。</p>	<p>【115】・教育創造センターにおいて教育課程等を恒常的に研究・開発する。</p>	
<p>【116】・授業内容・方法の改善活動（FD）においては，学生による授業評価を反映させるとともに，企画・運営への学生参画により，一層の充実を図る。</p>	<p>【116】・授業内容・方法の改善活動（FD）においては，学生による授業評価を反映させるとともに，企画・運営への学生参画により，一層の充実を図る。</p>	
<p>【117】・大学教育研究に関する共同研究や全国的・国際的な研究交流を推進する。</p>	<p>【117】・大学教育研究に関する共同研究や全国的・国際的な研究交流を推進する。</p>	
<p>教育実習の実施に関する具体的方策 【118 - 1】・教育実習に関し実習校と学生の意見の集約を行い，充実策の検討を全学的に行う。 【118 - 2】附属学校での教育実習と介護等体験を充実させ，必要な設備等の充実を図る。 【118 - 3】実施体制の在り方について恒常的に検討する。</p>	<p>【118 - 1】19年度に実施済みのため，20年度は年度計画なし 【118 - 2】19年度に実施済みのため，20年度は年度計画なし 【118 - 3】・教育実習の実施体制の在り方について恒常的に検討する。</p>	

(1) 教育研究等の質の向上の状況
教育に関する目標
学生への支援に関する目標

中期目標
学習支援に関する目標
学習に関する環境や相談の体制を整え、社会人・留学生に対する学習支援、学生の自主的活動を含め、効果的に支援を行う。
生活支援に関する目標
学生相談体制を整備し、就職指導、経済的支援の充実を図る。また、学生の安全健康管理を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学習支援に関する具体的方策 【119】・専任教員すべてがオフィスアワーを設け、支援を行う。	【119】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	国立大学法人評価委員会より、「学生への支援に関する目標」の達成状況については、2つの具体的な目標すべて「おおむね良好」という評価結果であった。引き続き以下のように平成20年度の年度計画に取組み、今期中期目標の達成に努めた。
【120】・ネットワーク利用による教務情報提供システムの充実を図る。	【120】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	授業履修成績取扱要領及び学生基本情報取扱要領を制定し、ユニバーサルパスポートの一層の活用と個人情報保護を図った。同時に、指導教員が学生の情報を取得する場合は、利用の申請及び許可を省略し、学生の支援・指導に利便性を図った。なお、この改善により、GPA制度の実施に伴うGPA値が一定水準以下にある学生に対する指導教員の支援を円滑に進めることができた。
【121】・障害学生に対応した施設整備やバリアフリー環境の整備を推進する。また、移動介助、ノートテイク、手話通訳等を充実し、ボランティア活動を支援する。	【121】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	キャリア教育科目の開設については、インターンシップの単位化との関連や、勤労観というキャリア教育に限定せずに雇用情勢や社会的労働の意味なども含めた労働についての教育のあり方について検討を進めた。その際、カリキュラム改革と連動するものについては、次期カリキュラム改革の中にどう位置づけていくのか検討を行った。
【122】・学生が自己の能力・適性に応じて適切に職業を選択できるように、キャリア教育科目の開設を検討する。	【122】・学生が自己の能力・適性に応じて適切に職業を選択できるように、キャリア教育科目の開設を検討する。	また、課外活動の支援のための施設設備の充実を図るため、文化系サークル棟・課外教育屋外施設及び陸上競技場のトイレ改修、硬式庭球部の倉庫設置、課外活動設備の購入を行うとともに、教育研究基金による優秀な成績を収めた課外活動団体への援助を行った。
【123】・留学生への日本語チューター制の充実及びチームチューター制の導入を図る。	【123】18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	その他、ネットワーク利用による教務情報提供システムの導入、留学生に対する日本語チューターの配置、オフィスアワーや指導教員制度の充実等に取り組んだ。
【124】・広報誌を双方向電子メディア化することにより、学生の意見を反映した広報誌とすることを旨とする。	【124】18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	キャンパスハラスメントの項目に「アルコールハラスメント」を新たに追加し、未成年者の飲酒禁止の徹底を図ることとした。また、未成年者への飲酒強要や一気飲みを違法行為として罰する学生懲戒規程・基準を整備するなどし、学生の生活支援の充実を図った。その他、愛知教育大学教育研究基金により学生へ奨学金を給与した。
【125】・課外活動の施設設備の充実を図る。	【125】・課外活動の施設設備の充実を図る。	なお平成20年度の年度計画については、上述のように適切に進めた。
【126】・指導教員制度を整備・充実する。	【126】・指導教員制度を整備・充実する。	ただし、年度計画【126】「指導教員制度を整備・充実する」においては、GPA制度と連携しGPA値が一定水準以下にある学生に対する指導教員の支援のあり方については引き続き検討することとした。
【127】・「大学祭」や「子ども祭り」など、学生の自主的活動への支援の充実を図る。	【127】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	
生活支援に関する具体的方策	【128】16年度に実施済みのため、20	

【128】・あらゆるハラスメントに対応できる体制を整備する。	年度は年度計画なし
【129】・学生相談室の相談員に、院生を活用することを含めその充実を図る。	【129】17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし
【130】・大学独自の奨学制度の創設を検討する。	【130】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし
【131】・就職支援のための組織・機能の整備を図る。	【131】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし
【132】・学生の健康安全については、健康教育を推進し、「健康安全・環境保全センター(仮称)」と他の医療機関とのネットワークを構築する。	【132】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし

(2) 教育研究等の質の向上の状況
 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 教員それぞれが、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献するとともに、現代社会、特に現在の教育が直面する諸問題の解決に寄与できる水準の創造的な研究を推進し、その成果を社会へ向けて積極的に公表し、普及させていく。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>目指すべき研究の方向性 【133】・現代社会、特に現在の教育に係る諸問題の解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的な研究を行い、真理を探究するとともに、各種共同研究を実施して個別の研究成果を総合し実践的研究を積み重ねる。</p>	<p>【133】・現代社会、特に現在の教育に係る諸問題の解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的な研究を行い、真理を探究するとともに、各種共同研究を実施して個別の研究成果を総合し実践的研究を積み重ねる。</p>	<p>国立大学法人評価委員会より、「研究水準及び研究成果等に関する目標」の達成状況については、具体的な目標が「良好である」という評価結果であったが、以下のように引き続き平成20年度の年度計画に取組み、中期目標の達成に努めた。</p> <p>共通科目の主題科目で「ジェンダー」「平和と人権」「からだところ」のテーマで担当教員による活発な協働を行い、授業に一定の成果をもたらした。また、教職大学院G Pの採択を契機として、高い実践力を育てる教員養成プログラム開発に関して、学内外の研究者による協働が進行した。</p> <p>その他、教科内容学の教員の研究で、学校教育用教材となるものなどの情報収集を行うとともに、学術成果を社会へ還元するために学術情報リポジトリを構築した。それにより、本学の研究報告および教育実践総合センター紀要などに掲載された諸論文、各講座や研究室単位による研究誌等、さらには院生の修士論文抄録を登録し公開することができた（平成21年3月末の論文登録数1,165件、本文のダウンロード数31,667件）。</p> <p>また、学術情報リポジトリは、構築中の研究者総覧システムとの連携が可能であり、より広く研究成果を発信するためにN I Iの学術論文データベースにデータの提供を開始した。</p>
<p>大学として重点的に取り組む領域 【134】・初等・中等教育及び社会教育の理念・内容・方法に関する領域について重点的に取り組み、創造的な研究成果を生み出すことを重視する。また、その成果を基に教育の個別的・具体的内容やそれを児童生徒に提示するための教材開発などを含む教科内容学の展開を図る。</p>	<p>【134】・初等・中等教育及び社会教育の理念・内容・方法に関する領域について重点的に取り組み、創造的な研究成果を生み出すことを重視する。また、その成果を基に教育の個別的・具体的内容やそれを児童生徒に提示するための教材開発などを含む教科内容学の展開を図る。</p>	<p>平成20年度の年度計画については、上述のように適切に進めた。</p>
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策 【135】・大学教員の研究成果は、一般に専門書や学術論文などの形で公表され社会に還元される。これらの成果は、他教育機関や企業と連絡を図りながら研修等の機会を利用して普及させるとともに、刊行物による普及活動を推進する。また、社会に対して意見の公表や助言等も行う。そのため大学として社会からの要請に組織的に対応するシステムを整備し、広く社会に貢献する。</p>	<p>【135】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>研究水準、成果の検証に関する具体的方策 【136】・教員全員が毎年その研究成果を公表する。著書・論文等の数、被引用数と内容など可能な限り検証する。研究集会等の開催状況、外部資金の受入状</p>	<p>【136】・機関リポジトリを構築、運用し、大学紀要など研究成果を広く公表する。 ・ホームページを活用し、研究集会等の</p>	

況なども公表し検証する。また、全教員の研究成果は、当面、附属図書館において閲覧できる体制を作り、併せて可能な論文等はホームページを通じた公開を目指す。

開催状況、外部資金の受入状況なども公表し検証する。
・全教員の研究成果は、附属図書館において閲覧できる体制を作り、併せて、ホームページ上の教員紹介欄を活用し可能な論文等はホームページを通じた公開を目指す。

(2) 教育研究等の質の向上の状況
 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>研究者等の配置に関する基本方針 研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮でき、かつ研究活動と教育活動が有機的に連動するように研究者等の配置を検討する。</p> <p>研究環境の整備に関する基本方針 研究資金は、大講座制の利点が有効に機能するように、全学的見地からの配分を検討するとともに、学際領域の研究課題を有するプロジェクト研究の研究環境の整備のために重点的・弾力的な配分を検討する。研究施設・設備備品等は、学内資産の効率的な活用、共同利用を積極的に推進するとともに、機動的な利用について検討する。</p> <p>研究の質の向上に関する基本方針 自己点検・客観的評価により、研究活動等の状況や問題点の把握を促すとともに、学内外の共同研究・学外研究者との連携・交流を推進することによって、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し、適切に機能させることを目指す。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>研究者等の適切な配置に関する具体的方策 【137】・基礎研究を推進するとともに新しい学際領域の研究課題にも適切に対応できるプロジェクトを組織し、学外研究者との連携・交流を推進する。また、講座の規模及び研究者と研究支援職員の適正な配置を検討する。</p>	<p>【137】・基礎研究を推進するとともに新しい学際領域の研究課題にも適切に対応するため、特別教育研究経費研究推進枠を獲得し、本学ならではの特長を生かした研究を推進する。また、講座の規模及び研究者と研究支援職員の適正な配置を検討する。</p>	<p>国立大学法人評価委員会より、「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況については、3つの具体的な目標のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」という評価結果であったが、以下のように引き続き平成20年度の年度計画に取組み、中期目標の達成に努めた。</p> <p>研究者と研究支援職員の配置を検討する中で、平成21年度から始まる「教員免許更新制」において、教員養成大学として教員免許更新を研究テーマとして研究を行う教員を平成21年4月に採用することとし公募を行うとともに、平成21年度から全学を挙げて取り組む「科学・ものづくり教育推進に関する拠点事業」の実施のために事業開始前に研究支援職員を採用することとした。</p> <p>また、本学の附置センターの目的、機能、業務について、教育分野の今日的課題への対応の観点から検証の上、附置センターの改組再編の検討を進めた。その他、企業からの外部資金での研究成果に係る発明登録の申請があり、特許の申請に向け検討を行った。</p>
<p>研究環境の整備に関する具体的方策 【138】・学校教育を含む教育分野の今日的課題に対応できるように、附置センター及び講座の構成と研究者の再配置を検討する。</p>	<p>【138】・学校教育を含む教育分野の今日的課題に対応できるように、附置センター及び講座の構成と研究者の再配置を検討する。</p>	<p>研究者総覧システムの構築により、各教員の研究成果の公表、自己評価の作成等に有機的に活用できる環境を整え、これにより個人評価の試行を実施し、平成21年度から本格実施することとした。また、研究活動を推進するため、基盤的教育研究費の確保に加え、学長裁量プロジェクト経費、目的積立金を活用した基盤的研究環境整備経費等を確保し、発展が予想される研究課題に対して学長のリーダーシップの下で重点的に経費を配分するなど、研究体制の整備を図った。</p> <p>その他、大学の組織・地域性を生かした摩擦に関する継続的研究の現状を総括するために、特別教育研究経費の研究推進事業による「摩擦の科学」に関する国際会議を開催し、学外研究者との連携・交流を進め、研究成果を国際的機関誌に発信するとともに、本学特色G P事業の「第2回科学・ものづくりフェスタ」(参加者約1000名)に参加するなどし教育普及活動にも反映させた。</p>
<p>研究環境の整備に関する具体的方策 【139】・研究資金の配分システムに関する具体的方策 大講座制のもとで、各講座への基盤的・基盤的な研究資金の配分方法を検討し、さらに大きな成果が見込まれる個別研究課題や学際領域等の研究課題に対するプロジェクトへの重点的弾力的な研究資金の配分を検討する。</p>	<p>【139】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>平成20年度の年度計画については、上述のように適切に進めた。</p>
<p>研究環境の整備に関する具体的方策 【140】・研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究施設・設備備品等の学内資産については、研究活動と教育活動が有機的に連動できるような在り方を再検討して、</p>	<p>【140】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>平成20年度の年度計画については、上述のように適切に進めた。</p>

<p>効率的な活用を促進するとともに、共同利用の積極的推進やプロジェクト研究への機動的な利用も検討する。</p>	
<p>【141】・知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策 知的財産等の創出・取得を奨励し，その成果を社会に還元するための方策を検討し，有効利用を図る。</p>	<p>【141】・知的財産等の創出・取得を奨励し，その成果を社会に還元するための方策を検討し，有効利用を図る。</p>
<p>研究の質の向上に関する具体的方策 【142】・研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 研究成果や業績を公表し，自己点検・評価，外部評価を含めた客観的評価の導入による研究活動等の状況や問題点を把握する見直しシステムの整備を検討する。</p>	<p>【142】・研究成果や業績を公表し，自己点検・評価，外部評価を含めた客観的評価の導入による研究活動等の状況や問題点を把握するため，総合的な教員個人評価の実施に向けた試行を実施する。</p>
<p>【143】・全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策 学内外の共同研究の積極的推進や学外研究者との連携・交流を進め，研究の質の向上や改善を図るための研究体制の整備を図る。</p>	<p>【143】・全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策 学内外の共同研究の積極的推進や学外研究者との連携・交流を進め，研究の質の向上や改善を図るための研究体制の整備を図る。</p>

(3) 教育研究等の質の向上の状況
 その他の目標
 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標
 教育研究面における社会との連携・協力に関する基本方針
 地域社会の要請に応える大学を目指し，連携・協力を推進するための組織体制を全学的に構築する。とりわけ教育関係機関との連携を強化し，教員のリフレッシュ教育に積極的役割を果たす。
 教育面における社会サービス（公開講座等）を推進するための基本方針
 公開講座・シンポジウム等を積極的に実施し，開かれた大学を目指し，地域社会の要請に応える。
 国際交流・協力等に関する基本方針
 教職員・学生それぞれに最適な国際交流の在り方を構築し，留学生の受入と派遣及び教職員の国際交流を進めながら，国際的な視野をもった教育関係者の育成に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教育研究面における社会との連携・協力に関する具体的方策 【144】・地域連携支援室を中核として，社会との連携・協力を組織的に推進する。具体的には，情報ネットワーク等を利用して，本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し，研究成果を社会に還元していく。特に，教師教育の拠点校として，教育委員会等と連携し，教員の10年経験者研修等の受け入れや，研究指導のための教員派遣を行うなど，地域の教育に貢献する。</p>	<p>【144】・地域連携支援室を中核として，社会との連携・協力を組織的に推進する。具体的には，情報ネットワーク等を利用して，本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し，研究成果を社会に還元していく。特に，教師教育の拠点校として，教育委員会等と連携し，さらに教育サービス業務を充実し，教員免許更新制への対応，教員の10年経験者研修等の受け入れや，研究指導のための教員派遣を行うなど，地域の教育に貢献する。</p>	<p>国立大学法人評価委員会より，「社会との連携，国際交流等に関する目標」の達成状況については，3つの具体的な目標のうち，1項目が「良好」，2項目が「おおむね良好」という評価結果であったが，以下のように引き続き平成20年度の年度計画に取組み，中期目標の達成に努めた。</p> <p>「学校教育支援データベース」を作成し，県内の教育関係機関に送付するとともにホームページ上で公開し，教育現場を中心とした地域社会からの支援要請に応えた。また，ホームページに設けた「教員一覧」のページで，教員ごとの教育・研究・社会的活動等を公表した。さらに，教育委員会等の連携については，10年経験者研修の講師として本学教員が研修に協力した。その他，県内中学校・高等学校理科教員を対象とした「理数系教員指導力向上研修（理科教員スキルアップ研修）」を実施し，教育現場の教員の資質向上に貢献するとともに「教員免許更新制」への対応として予備講習を実施した。</p>
<p>教育面における社会サービス（公開講座等）を推進するための具体的方策 【145-1】・公開講座・シンポジウム等を開設する一方，地域市町村等の主催する生涯学習事業（研修会等）と連携し，人的援助（指導のための教員派遣）を推進する。また，地方公共団体，公益法人，公的研究機関，NPO，NGO，企業等と連携して，共同研究，受託研究，調査・研究協力を行う。 【145-2】・企業等からの外部資金導入を推進し，海外を含む学外からの研究者受け入れ体制を整備する。</p>	<p>【145-1】16年度に実施済みのため，20年度は年度計画なし 【145-2】・企業等からの外部資金導入を推進し，海外を含む学外からの研究者受け入れ体制を整備する。</p>	<p>教員対象の公開講座を開設し，教員の学修意欲を向上させる機会を設けるとともに，免許状取得機会の拡大を図るため，免許法認定公開講座を開設した。中でも特別支援学校教諭免許状取得のための一部の講座については，受講料を無料とし，受講者にとってより免許を取得しやすい環境を作った。その他，海外を含む学外からの共同研究者の受入体制の整備として職員宿舎を研究員も利用できるようにした。</p> <p>新たに香港教育学院と国際学術交流協定を結んだ。これにより協定締結した外国の大学は16校となった。また，本学の国際交流の充実を図るため「国際交流センター（仮称）」の設置について検討を行った。その他，教員研修留学生を含めた留学生の受入や長期及び短期派遣に積極的に取り組んだ。特に，本学学生の短期派遣については教育研究基金からの一定額の資金援助制度を設けた。</p>
<p>国際交流・協力等に関する具体的方策 【146-1】・海外の大学との教育研究上の交流や留学生交換に関する目標を</p>	<p>【146-1】16年度に実施済みのため，20年度は年度計画なし</p>	<p>平成20年度の年度計画については，上述の に記したように適切に進めた。</p>

達成するために、国際交流の支援組織を一元化し、教育研究面での国際交流・協力を推進する。現在10機関との間で締結している国際交流協定の質的向上及び量的拡大を図り、内容の充実及び継続性を確保する。

【146-2】・質的に優秀な留学生を確保するため、選抜方法の改善及び留学生受け入れ体制の充実を図る。具体的には、ホームページを活用し、入試情報を公開し、留学生の種別、学部・大学院別及び専攻毎に「求める学生像」を明確にし、大学院では日本語能力試験等を活用する。

【146-3】・また、入試結果については、留学生という特殊性を勘案した適切な開示方法を検討する。

【146-4】・外国人留学生のネットワーク作りとして同窓会等を組織し、帰国後の教育研究交流の内容の充実と継続性を確保する。

【146-5】・教員研修留学生等の受け入れの拡大と研修の質的量的充実を図る。また、国際協力事業団の研修コースを継続して実施し、新たな協力体制の内容と方法を検討する。

【146-2】17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし

【146-3】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし

【146-4】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし

【146-5】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし

(3) 教育研究等の質の向上の状況
 その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標
 附属学校の在り方に関する基本方針
 附属学校は、教育に関する先進的・実験的・開発的・検証的な教育研究を学部・大学院等と一体的に実施する大学の教育研究機関（実験校）である。教師教育の実践的・臨床的な教育研究を担うとともに、地域の教育に貢献する教育研究活動を推進する。

入学選抜に関する基本方針
 実験校として児童・生徒の諸能力や諸領域の認識発達に関する研究の遂行に相応する、多様性に富んだ児童・生徒の構成を目指し、同時に各附属学校の特色を出せるよう、児童・生徒が入学できる選抜を行う。

教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針
 共生教育、幼・小、中・高を連携した教育等、時代に応じた新しい教育研究を行う。少人数教育やメディアを活用した教育を行い、個に則した学習指導を行う。

学校運営に関する基本方針
 附属学校を本学の教育研究体制の中に組織的に組み込み、大学が附属学校とともに研究の企画・運営及び経営について協議できるシステムの確立を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>附属学校の在り方に関する具体的方策 【147】・学部・大学院等の教育研究の場として、教師教育に関するカリキュラム研究及び教育実地研究や大学院の臨床的な教育研究を目的とした授業などを積極的に担うよう、教職員の組織や施設・設備の改善を行う。また、必要に応じて組織の改革を検討する。 【147-2】・教育実践総合センター等の担う役割と附属学校等の組織関係を明確にする。 【147-3】・大学教員は、「大学・附属学校共同研究会」等を通して、相互に連携を図り、附属学校教員とともに附属学校を活用した研究活動を強める。</p>	<p>【147-1】学部・大学院等の教育研究の場として、教師教育に関するカリキュラム研究及び教育実地研究や大学院の臨床的な教育研究を目的とした授業などを積極的に担うよう、教職員の組織や施設・設備の改善を進める。 また、必要に応じて組織の改革を検討する。 【147-2】17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし 【147-3】16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>各附属学校園が開催する研究協議会において大学教員が各附属学校へ出向き、事前の研究指導を行った。また、本学教職大学院への授業の提供として、「総合学習の研究」「実践的授業研究」「教材の深化と発展」の3講座を実施した。さらに、各附属学校において、基礎実習、主免実習、隣接校実習、応用実習の場として、多くの学部学生を教育実習生として受け入れ、教員としての責務等について研修させるとともに、大学院の臨床的な教育研究のため教育臨床講座の大学院生を受け入れた。その他、附属特別支援学校において介護等体験実習生の受け入れも行った。 また、附属学校園の組織等の改革として、附属学校の在り方について検討を進めた。</p> <p>各附属学校園において、実験校としての理念を踏まえ、引き続き、入学選抜方法の検討を行った。特に、特別支援学校においては高等部における過年度年齢の受入を可能とする見直しを行った。</p>
<p>入学選抜に関する具体的方策 【148】・実験校（教育研究校・教育実習校）として、各附属学校の教育目標に即した児童・生徒の育成を目指して、募集する。第一次選考として面接を含む適性検査を行い、第二次選考として抽選を行うことにより入学を選抜する現在の方法を更に工夫する。 附属高校は、推薦及び学力試験により選抜を行う。</p>	<p>【148】・実験校（教育研究校・教育実習校）として、各附属学校の教育目標に即した児童・生徒の育成を目指して、募集する。第一次選考として面接を含む適性検査を行い、第二次選考として抽選を行うことにより入学を選抜する現在の方法を更に工夫する。</p>	<p>「生活科」の単元においては、幼小を見通した教育課程を作成し、「理科」では小中を見通した教育課程を作成した。また、高等学校では、基礎学力の充実と教科の学力の発展を目的とした教育課程の編成を行った。その他、TT方式による授業やコンピュータ等を活用した授業を行い教育の充実に努めた。また、引き続き評価基準・評価方法の改善について検討を行った。</p> <p>従来の学級担任制にとらわれない教科担任制を検討した。 また、学校運営の改善、教育活動改善のための方策を明らかにし、組織と教育活動を活性化すること及び学校運営の状況を把握し、大学と連携協力しながらその改善に取り組むため、学校評価の実施計画を策定した。 その他、各附属学校の教育目標から評価項目を設定し、教職員、児童生徒、保護者へのアンケート調査を実施し、各附属学校独自の学校評価に取り組み、自己評価結果を分析し、学校評価を行った。</p>
<p>教育課程、教育方法、成績評価等に関する具体的方策</p>		

<p>【149】・幼・小・中・高を見通した教育課程（年間行事予定，総合的な学習と各教科との関わり，道徳・特別活動等の年間時数等）を作成し，少人数教育やTT・TA，コンピュータやテレビ会議システムなどを活用した教育研究を行う。客観的で適切な絶対評価を行うため評価規準・評価方法を改善・開発する。</p>	<p>【149】・幼・小・中・高を見通した教育課程（年間行事予定，総合的な学習と各教科との関わり，道徳・特別活動等の年間時数等）を作成し，少人数教育やTT・TA，コンピュータやテレビ会議システムなどを活用した教育研究を行う。客観的で適切な絶対評価を行うため評価規準・評価方法を改善・開発する。</p>	<p>なお，平成20年度の年度計画については，それぞれ計画に沿って適切に進めた。</p>
<p>学校運営の改善に関する具体的方策 【150-1】校長をはじめ附属学校の教職員構成・体制及び経営については，(1)実験校，(2)教育充実，(3)教員の研究等の要求，(4)地域貢献と教育委員会や市民等との連携，といった諸点より検討し改善する。 【150-2】・学校評議員制度を活用し外部評価の充実を図る。 【150-3】・実験校にふさわしい校長を選任するため，大学はその選考基準等を定める。また附属学校の教育研究目標を達成するため，大学は，関係機関との協議に基づき，教員の選考基準を定める。</p>	<p>【150-1】・校長をはじめ附属学校の教職員構成・体制及び経営については，(1)実験校，(2)教育充実，(3)教員の研究等の要求，(4)地域貢献と教育委員会や市民等との連携，といった諸点より検討し改善する。 【150-2】・学校評議員制度を活用し外部評価の充実を図る。 【150-3】19年度に実施済みのため，20年度は年度計画なし</p>	

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

特記事項（教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項）

1. 教育方法等の改善（教育の質の向上について）

(1) 本学の学士課程及び大学院課程において教育実践と教育研究を展開し、教員養成教育の充実・発展を期すものとし、今期中期計画に「教育科学と教科学（教科内容学と教科教育学で構成）の充実と相互の連携を進め、教科学と教科に関する専門科目との連携・相互補完を確立する」の項目を設定した。

「教科内容学」を純然たる教科に係る専門内容にとらえるのではなく、学校教育の内容、すなわち、子どもたちが習得していく思考法を含む知識・技能の内容に、深くつなげる教員養成のための学術を構想し、その具体的な内容等を検討し、次の2点を確認した。

1) 「教科学」は、学校教育における各教科教育において、児童生徒の発達・人格発達のために、「どのような教育目標のもとに、どのような内容をどのようにに教え（教師）・学ぶ（学習者）か」という教育実践の課題」にこたえるため、子どもの発達に即し、かつ、子どもの発達を促すという、人間形成に必須な学術とすることを旨とする。「教科学」は「教科内容学」と「教科教育学」とを包括する枠組みとすること。

2) 学校教育における教科の内容や教育を媒介する教材の研究においては、その理論的及び実践的な知見、あるいは学術知と臨床知の両面より、統合・統一的に追究する。その専門性を教師の具体的な指導過程へと媒介し有機的に生かしていくディシプリンは、教科教育および教育科学諸科目（教育学・心理学等）の分野である。教科教育学、教育科学の研究との連携を必要不可欠とすること。

これらの確認事項を基に平成20年度は、小学校教員免許状取得のための教科研究科目を改めて教科内容学として位置づけ、教科ごとの教育目標の成文化に向け、全学的に検討を進めた。

本学においては教員養成のための専門科目の構築を図ることは極めて重要であり、全学的な取組みを継続させ、さらに前進させることができた。これらは、同時に、教科教育学及び教育科学のカリキュラム上での体系的連携と協働的研究に道を拓くものである。

(2) 教育創造センターにおいて、初年次教育の充実の一環として学びのためのTIPSづくりを院生とともにすすめ、平成21年度の完成をめざし推進方法について計画を策定した。

また、初年次教育科目として、1) 二年間に渡る試行の初年度を担当した教員のミーティングを行い、実施状況の交流、授業の事前事後アンケートの実施、今後に向けての検討などを行った。また、2) 平成21年度試行に向けての内容等の具体案を策定し、共通科目専門委員会での検討・決定を経て、時間割編成委員会を通じての、実施教育単位の募集依頼、さらに、FD「『初年次導入演習(仮称)』試行に向けて」実施にいたる一連の作業を行った。平成21年度も共通科目の授業枠を用いて、試行の第2段階を推進し、本学にふさわしい教育内容と教育方法を研究開発することとした。

総合演習の実施内容に関し、これまで2年間教育実践の学び合いを行ってきたが、今年度は学生側の評価を反映できるよう受講後の学生（4年生）へのアンケートを実施した。その結果をもとに、学生の希望を考慮した授業計画の作成を担当者に依頼し、次年度のシラバスが確定した段階で、学生を含めたFDを実施しシラバス等の自己点検を行い、参考にしよう依頼した。

(3) 教育の実施体制の検討

教育実習の改善については、事前・事後指導の教育実践の全学共有化に努め、基礎実習の教育目標と評価規準の次年度に向けた改善をめざしその見直し案を策定した。実習校からの意見を整理分析し、また実習中の学生を実習校の協力のもとにWebサイトを用いて支援する方策を検討することとした。学習指導要領の改訂に対応し、学生に読みやすく一層活用されることを目的に、「教育実習の手引」を改訂するプロジェクトを設置し、平成21年度主免実習で使用できるよう準備を進めた。

また、これまで行ってきた「現代学芸課程」の教育実習の見直しを行い、3年生での導入実習は本格的な実習の準備となる部分を担うものとし、「観察実習」を中心に教育という営みをとらえ直し、教育者としての自覚や、その資質の向上を図る土台を築くことを教育目標とすることとした。

プロジェクターの設置など講義室の整備を進め、目的積立金を活用し、教育環境整備に重点的に取り組むこととした。

(4) 平成22年度入学生より導入される「教職実践演習」についての授業内容と授業実施体制について検討し、後者については以下の通りである。

本授業（教員養成4課程（必修）及び現代学芸課程（選択）、合計約800人）は全学体制で運営し、教育科目・教育専攻科目・教科教育科目・教科専攻科目・特別支援教育専攻科目・養護教育専攻科目等の各教育研究を担う教員を適切な構成・規模で配置する。授業は、原則として30人規模を単位として行う。クラスの教育における協働的な運営をより効果的にするため、3つの学校種グループ（初等教員養成課程と特別支援学校教員養成課程とを併せた「初等教育教員」グループ、中等教育教員養成課程と現代学芸課程とを併せた「中等教育教員」グループ、養護教諭養成課程グループ）の部門を設ける。学修を推進し指導に責任を負うため、クラスごとに、全授業（15回）を通して参加し指導に当たる教員（「責任教員」）を最低1名は配置する。

実際の授業運営は、以下の責務を果たす「担当者会議」を設置し、連携・協力体制をとることによって行う。同会議は、原則を記した「申し合わせ」に基づき運営し、授業担当時期に限定することなく活動する。

1) 授業実施方法や実施に係る連携・協力体制の構築、授業の目標設定、授業内容と方法などに関わる担当者間の共通認識の形成及び協働のための役割の確認と具体的取組の策定

2) 学生の学修状況等について担当教員間で得た共通認識に基づく、15回分(30時間の授業と60時間相当の授業外学修)の授業設計およびシラバスの作成

3) FD活動（その年度の担当者に限定しない）、学内外の連携要請、改善提言等

2. 学生支援の充実

(1) 学生の就職のための支援について

相談員3名を配置し、教員採用試験に向けて2次試験の直前まで、個別・集団面接の指導や論文の添削指導を徹底した。延べ、3,400人以上（前年比600人増）の学生が指導を受け、教員として必要とされる視点や思考についての理解を深めた。その結果、大学院への進学者を除いた、平成21年度（平成20年度実施）の教員養成4課程における教員就職は78.6%と全国国立大学でトップクラス、学芸4課程の就職率は教員34.7%を含め88.6%と高い水準を

維持することができた。

なお、教員採用試験の不合格者に対しては、昨年度に続き「教採再チャレンジ」ガイダンスを実施した。

また、文部科学省・愛知県・商工会議所・就職情報会社等が主催する各種説明会や企業との交流懇談会に積極的に参加し、就職情報の獲得を図った。結果として、平成20年度は、教員養成4課程における教員就職は全国国立大学でトップクラス、学芸4課程の就職率は教員34.7%を含め88.6%と高い水準を維持することができた。

(2) その他の学生支援

未成年者の飲酒問題等へ適切に対処するため、学生に対する指導の徹底と、ハラスメントの項目に新たにアルコールハラスメントを明記し追加するなど、生活指導面での充実を図った。また、課外活動の支援として、以下の施設の改修、設備の充実等を図った。

- ・文化系サークル棟の改修、課外教育屋外施設設備及び陸上競技場トイレの改修
- ・硬式庭球部の倉庫の設置
- ・陸上競技部の棒高跳び用マット更新
- ・野球場のベンチ更新
- ・その他

本学大学院生が北京オリンピックの水泳競技（シンクロナイズドスイミング（団体））に出場したこと、造形文化コースの学生が日本グランプリを受賞し、世界大会に出場したこと、国内の陶芸展、美術展に入賞したこと、吹奏楽団が東海地区で優勝し全国大会の大学の部で優秀な成績をおさめたこと、保健体育専攻の学生がインカレで三位以内入賞を果たしたことにより、本学教育研究基金より奨学金を給与し、課外活動の充実・振興を図った。

3. 研究活動の推進

教職大学院 G P の採択を契機として高い実践力を育てる教員養成プログラム開発に関して、学内外の研究者による協働が進行した。

学術情報リポジトリを構築し稼働させた。本学研究報告及び教育実践センター紀要などに掲載された諸論文、各講座や研究室単位による研究誌等、さらには大学院生の修士論文抄録のリポジトリ登録が可能となった（平成21年3月末の論文登録数1,165件、本文からのダウンロード数31,667件）。また、本学の「教員一覧」を、このリポジトリとリンクさせるために、研究者総覧システムとして統合化を進めた。

N I I からの資金援助もあり、機関リポジトリシステム導入及びリポジトリ運用指針の策定を行い研究成果発信ための環境を整備することができた。また、システムを本稼働させ、教員の学術論文等を登録し一般に公開した。コンテンツについては学内発行の学術雑誌を中心に、順次著作権処理を行い、公開論文を増やしている。また、より広く成果を発信するために N I I の学術論文データベースへもデータを提供した。機関リポジトリと連携させ総合的に学術情報を利用者に提供できるよう教員のプロフィールを主情報とする研究者総覧システムを導入した。

本学の附置センターの目的、機能、業務について、教育分野の今日的課題への対応の観点から、改組再編案の検討を進めた。具体的には、保健環境センター及び情報処理センターを除く全てのセンターを抜本的に見直して再編成し、国際交流センター、地域連携センターなどを新設する。また、各センターを統括する「教育創造開発機構（仮称）」を設け、担当教員については、専任を配

置せず「学内外向」方式をもって充てることを構想している。これらを平成21年度のできるだけ早い時期にまとめ発足させることとしている。

本学の研究活動を充実・推進させるため、基盤的教育研究費の確保に加え、学長裁量プロジェクト経費、目的積立金を活用した基盤的研究環境整備経費等を確保し、発展が予想される研究課題に対して学長のリーダーシップの下で重点的に経費を配分するなど、研究体制の整備を図った。

その他、大学の組織・地域性を生かした摩擦に関する継続的研究の現状を総括するために、特別教育研究経費の研究推進事業による「摩擦の科学」に関する国際会議を開催し、学外研究者との連携・交流を進め、研究成果を国際的機関誌に発信するとともに、本学特色 G P 事業の「第2回科学・ものづくりフェスタ」（参加者約1,000名）に参加するなどし教育普及活動にも反映させた。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

学校支援データベースを作成し、県内の教育関係者に配布するとともに、ホームページ上に公開するなど、地域社会からの支援の要望に応えた。また、教育委員会等と連携し、教員の「10年研修」に積極的に協力支援を行った。その他、平成21年度から実施される「教員免許状更新講習」についても「愛知教員養成コンソーシアム」を核に教員免許状更新講習懇談会を設置し、教育委員会等との連携を含め、開催の規模・開催時期等について検討を行った。また、平成20年8月には、同講習の予備講習を行い、そのシンポジウムにおいて教育委員会の協力を得て本格実施に向けた点検評価を行った。

また、特別支援教育担当教員の短期養成について、教育委員会との協議により、本学が設置する「特別支援教育特別専攻科」への現職教員の派遣を充実するとともに、本学が開催する特別支援教育教諭免許の取得のための「免許法認定公開講座」を拡充し充実させることとした。

国際交流については、新たに、香港教育学院と学術研究交流協定を締結するほか、留学生の受入・派遣、研究者の交流の充実を図った。

5. 附属学校について

(1) 大学との協力協働

各各附属学校園が開催する研究協議会において大学教員が各附属学校へ外向き、事前の研究指導を行った。また、本学教職大学院への授業の提供として、「総合学習の研究」「実践的授業研究」「教材の深化と発展」の3講座を実施した。さらに、各附属学校において、基礎実習、主免実習、隣接校実習、応用実習の場として、多くの学部学生を教育実習生として受け入れ、教員としての責務等について研修させるとともに、大学院の臨床的な教育研究のため教育臨床講座の大学院生を受け入れた。

さらに、附属高等学校では、従来から「高大連携教育システム」により大学と連携した授業を行っており、その中で、人材発掘と育成方法に関する共同研究を行い、本学の平成21年度入学者選抜試験（推薦入試）により数名の附属高校の卒業生を受け入れた。

また、附属特別支援学校でも、介護等体験実習において、本学の学部学生を2日間を通して622名を受け入れた。

(2) その他の取組

各附属学校園においては、地域と連携した教育研究活動を行うとともに入学者選抜の方法の改善に取り組んだ。また、幼小中高を見通した教育課程の編成実施に取り組んだ。

さらには、学校評議員制度を活用し、各学校独自の学校評価に取り組み、ホームページ等により公開するとともに、保護者をはじめ地域や教育関係者

にも公表した。

6, その他

他大学との連携においては、教職大学院 G P により、名古屋大学、愛知淑徳大学、名城大学と共同により、実践力の高い教員養成に共同して取り組んでいる。

また、新しく制度化された、複数の大学による共同による大学院博士課程の設置について、静岡大学、三重大学、岐阜大学と検討を進めた。その他、教員免許状更新講習の開催において E ラーニングによる講習を金沢大学、東京学芸大学、千歳科学技術大学と共同で開催することとし、その準備に取り組んだ。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1.4億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1.3億円 2 想定される理由 運営交付金を受入れ遅延及び事故の発生等による緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	共通講義室他各所トイレ改修工事 駐車場・歩道・外灯整備 エレベータ設置工事 耐震補強工事 防犯カメラ設置工事 学生用科室整備 屋内運動場建物新営設備 事務用パソコン更新 教育研究基盤設備

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源
小規模改修	総額 210	施設整備費補助金 (210) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	耐震対策	総額 866	施設整備費補助金 (866) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (35)	耐震対策	866	施設整備費補助金 (866) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (35)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>						<p>施設整備補助金、国立大学財務・経営センター施設費補助金以外に授業料収入の5%の基幹環境改善経費及び緊急修繕費により約1億1千万円程度、また、学内の環境改善のため目的積立金、予備費等により約5億円の施設整備が実施できた。</p>		

計画の実施状況等

- ・自然科学棟耐震改修(建築,電気設備,機械設備,エレベータ更新)
- ・第一人文棟耐震改修(建築,電気設備,機械設備,エレベータ更新)
- ・演習室棟耐震改修(建築,電気設備,機械設備)
- ・自然科学棟,第一人文棟,演習室棟照明設備及び受変電設備改修
- ・自然科学棟,演習室棟,人文情報棟建具改修
- ・第一人文棟,第二人文棟 科室改修
- ・附属岡崎小学校体育館新営(建築,電気設備,機械設備)
- ・附属岡崎小学校渡廊下新営
- ・美術・技術・家政棟エレベータ取設
- ・美術・技術・家政棟,保健体育棟,養護教育一号棟,音楽棟,第二人文棟,第二共通棟,保健環境センター,文化系サークル棟,屋外体育施設附属屋,体育器具庫便所改修
- ・保健環境センター,養護教育二号棟,講堂,音楽棟,障害児治療教育センター,附属名古屋中学校特別教室(理科教室)防水改修
- ・附属図書館閲覧室改修
- ・学生合宿所空調設備整備
- ・第二福利施設空調設備改修
- ・井ヶ谷団地,大幸団地及び栗林団地防犯設備整備
- ・井ヶ谷団地,大幸団地及び六供団地プールろ過機改修
- ・構内駐車場整備
- ・構内外灯整備
- ・附属名古屋中学校空調用電源取設
- ・附属名古屋小学校通信設備改修
- ・附属岡崎中学校渡廊下改修
- ・附属特別支援学校作業棟耐震改修(建築,電気設備,機械設備)竣工は平成21年度
- ・附属高等学校校舎耐震改修(建築,電気設備,機械設備)発注予定竣工は平成21年度

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>方針 本学の教育研究目標を実現するために、教員の採用等においては、新しい柔軟な人事制度を開発していく。 職員の専門職化を進めるため、すべての職員に研修の機会を与える。また、大学管理経営能力を高める研修等を実施する。 職員のキャリア形成、組織の活性化等のために他の国立大学法人等との人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>人事 教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員配置ができるシステムを構築する</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 36,055百万円(退職手当は除く)</p>	<p>教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。また、職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する。</p> <p>(参考1) 平成20年度の常勤職員数 594名 また、任期付職員数の見込みを2名とする。 (参考2) 平成20年度の人件費総額見込み 5,867百万円</p>	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P9,参照』</p> <p>【参考】 学内附置センターの改組について検討を進めた。また、各学系ごとのポイント制導入によるあらたな教員組織づくりについて検討を行った。</p> <p>事務職員等の人事評価については、係長以上の職員を対象に試行を実施した。また、「事務系職員人事評価制度見直しワーキング」を設け、本格導入について検討し、平成21年度から全事務職員を対象に本格実施を行うこととした。</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,536	1,587	103.3
中等教育教員養成課程	716	737	102.9
特別支援学校教員養成課程	25	28	112.0
障害児教育教員養成課程	75	87	116.0
養護教諭養成課程	160	182	113.8
国際理解教育課程	184	262	142.4
生涯教育課程	120	172	143.3
情報教育課程	120	182	151.7
環境教育課程	100	147	147.0
現代学芸課程	464	499	107.5
学士課程 計	3,500	3,883	110.9
教育学研究科			
発達教育学専攻	20	27	135.0
学校教育専攻	27	45	166.7
国語教育専攻	12	7	58.3
英語教育専攻	13	7	53.8
社会科教育専攻	23	30	130.4
特別支援教育学専攻	5	3	60.0
障害児教育専攻	12	7	58.3
数学教育専攻	18	20	111.1
理科教育専攻	30	40	133.3
芸術教育専攻	33	30	90.9
保健体育専攻	14	31	221.4
家政教育専攻	12	8	66.7
技術教育専攻	8	6	75.0
養護教育専攻	6	10	166.7
学校教育臨床専攻	17	34	200.0
修士課程 計	250	305	122.0
教育実践研究科			
教職実践専攻	50	23	46.0
専門職学位課程 計	50	23	46.0

計画の実施状況等

・教育実践研究科の定員充足率について

【現状分析】

教員としての力量を修得するために、本学教職大学院のカリキュラムの特色として、週3日の修学制度（教職大学院の授業と学校現場におけるサポーター又は現任校における勤務との連続性による高い修学効果）を設けているが、説明不足により、十分浸透させることができなかった。
 教員採用試験の一次試験免除、及び教員採用試験合格を2年間猶予することなど、教職に対して意欲がある者に対して配慮していただくために、教育委員会と調整を行ってきたが、具体化しなかった。
 本学卒業生の非常勤雇用を含む教員就職率が高い率（70%台）で推移していること、及び愛知県内における教員需要が高まったことに伴い、対象となる多くの学部直進学生が教員に就職し教育現場に出た。
 既設研究科の受験（特に教科教育専攻）を希望する者も含め、教職大学院の設置理念、教育課程等に関する情報提供が不足していた。

【定員確保の方策】

教職大学院修了者に対して教員採用試験の一次試験を免除すること、学部直進学生に対して教員採用試験合格者名簿の登載を教職大学院在学期間は有効とすることなど、教職に対して意欲がある者に配慮していただくことについて、継続して愛知県教育委員会に対して交渉を行い、具体化を進める。
 教職大学院の授業を広く理解し、教職大学院に進学する意欲を高めていただくために、土曜日に開講する授業について、現職教員及び教員免許状取得者に対して授業公開を行うこととした。
 本学の学生を積極的に教職大学院に受け入れるために、3年次学生に対して、早期に複数回、教職大学院の履修形態、教育目的等について説明会を開催する予定である。
 国公立問わず、教職課程を有する近隣の大学へ出向き、本学教職大学院の特色、教育課程等に関する説明会及び模擬授業を行う予定である。